

議 事 日 程 （第 5 号）

令和 6 年 6 月 19 日（水）午前 10 時開議

日程第 1	議案第 60 号	令和 5 年度湖西市立鷺津中学校中学校舎長寿命化改修工事（建築）の工事請負契約の一部変更について
日程第 2	議案第 61 号	令和 6 年度湖西市一般会計補正予算（第 3 号）
日程第 3	議案第 62 号	令和 6 年度湖西市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）
日程第 4	議案第 63 号	令和 6 年度湖西市公共下水道事業会計補正予算（第 1 号）
日程第 5	議案第 64 号	令和 6 年度湖西市水道事業会計補正予算（第 1 号）
日程第 6	議案第 66 号	令和 5 年度新居地域センター改修工事（建築）の工事請負契約の一部変更について
日程第 7	請願第 1 号	釣り組合業者の堤防渡しに関する請願書

- 本日の会議に付した事件……………議事日程に掲げた事件に同じ
- 出席及び欠席議員……………出席表のとおり
- 説明のため出席した者……………出席表のとおり
- 職務のため議場に出席した事務局職員……………出席表のとおり

午前10時00分 開議

○議長（馬場 衛） ただいまの出席議員は18名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

○議長（馬場 衛） 本日は、傍聴席へ報道機関が入っております。撮影を許可した者には許可証を交付しておりますので、御報告いたします。

○議長（馬場 衛） 続いて、事務局次長から報告事項を申し上げます。

〔議会事務局次長 小林勝美登壇〕

○議会事務局次長（小林勝美） 議案書の受理について申し上げます。

本日、市長から追加議案が1件提出されました。その内容は契約の変更1件です。

以上で報告を終わります。

○議長（馬場 衛） 次に、損害賠償の額の決定及び和解について、こども未来部長から報告がございました。こども未来部長。

〔こども未来部長 鈴木祥浩登壇〕

○こども未来部長（鈴木祥浩） こども未来部こども未来課から、公用車両による事故の損害賠償の額の決定及び和解の報告をいたします。

当該事故の発生日時は、令和6年2月27日火曜日、午前10時3分頃、発生場所は市内新居町新居3395番地の10の駐車場内にあります。

事故の状況としては、職員が現場付近における業務終了後、帰庁のため車両を発車させた際、車両の左側に設置してあった駐車場区画仕切り用の単管パイプ、支柱及びその土台を車両の左の側面で損傷させてしまった物損事故であります。相手方である当該対象物の所有者は、愛知県豊橋市在住の方、損害額は19万8,220円で保険で全額補填されます。

このたび、相手方と示談が成立し、令和6年6月6日に地方自治法第180条第1項の規定等に基づき、専決処分いたしましたので、地方自治法第180条第2項の規定により御報告申し上げます。

幸い人身事故ではありませんでしたが、公道以外の場所においても細心の注意をもって周囲を確認して運転するよう、再度指導したところであります。

誠に申し訳ございませんでした。

以上です。

○議長（馬場 衛） 報告事項は終わりました。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

○議長（馬場 衛） 日程第1 議案第60号 令和5年度湖西市立鷺津中学校中校舎長寿命化改修工事（建築）の工事請負契約の一部変更についてを議題といたします。

質疑を行います。質疑通告書が提出されておりますので、発言を許します。

3番 寺田 悟議員の発言を許します。

〔3番 寺田 悟登壇〕

○議長（馬場 衛） 3番 寺田 悟議員、どうぞ。

○3番（寺田 悟） 3番 寺田 悟です。議案番号第60号 令和5年度湖西市立鷺津中学校中校舎長寿命化改修工事の工事請負契約の一部変更について質疑申し上げます。

建設時の計画書や設計図、当時の主流工法や使用建材などから、改修工事調査段階において床スラブの劣化状況は分からなくても、コンクリートブロック壁構造及び撤去改修の必要性は事前把握できなかったのかを伺います。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いします。教育次長。

〔教育次長 鈴木啓二登壇〕

○教育次長（鈴木啓二） お答えします。

今回の追加工事箇所であります階段部の内外壁の劣化状況については、解体工事を進める中で判明した箇所であるため、調査段階における建設時の設計図書の確認などでは把握することはできませんでした。

以上です。

○議長（馬場 衛） 寺田 悟議員。

○3番（寺田 悟） 今回は、当初の限度額内で契約金額の変更ということは、補正予算には至らなかったということによろしいでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） そのとおりです。

以上です。

○議長（馬場 衛） 寺田 悟議員。

○3番（寺田 悟） よく分かりました。今後も小中学校校舎の長寿命化、大規模改修工事が計画されていますので、難しいところもあると思いますけども、できる限り改修工事の調査段階において構造とか当時の工法など把握して、正確な改修計画設計をお願いしたいと思います。

これで終わります。

○議長（馬場 衛） 以上で、3番 寺田 悟議員の質疑を終わります。

通告された質疑は以上です。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第60号について採決いたします。本案を原案のとおり、決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。したがって、議案第60号は原案のとおり可決されました。

○議長（馬場 衛） 日程第2 議案第61号 令和6年度湖西市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

質疑を行います。質疑通告書が提出されておりますので、発言を許します。

初めに、10番 菅沼 淳議員の発言を許します。

〔10番 菅沼 淳登壇〕

○議長（馬場 衛） 10番 菅沼 淳議員、どうぞ。

○10番（菅沼 淳） 10番 菅沼 淳です。よろし

くお願いいたします。

工事費の増額補正は、最近の事例からしても印象としてよろしくないと思われ、不信感を招くことのないよう確認をさせていただくものであります。

それでは、議案第61号、歳出3款2項3目保育所費、公立保育所施設管理費についてお伺いをいたします。

旧鷲津保育園解体工事において、外壁アスベスト除去、進入路安全対策工事が当初予算に反映されなかった理由をお伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いします。教育次長。

〔教育次長 鈴木啓二登壇〕

○教育次長（鈴木啓二） お答えします。

当初予算に反映しなかった理由は、アスベストの含有調査前であったことや、進入路安全対策が必要になるか不明であったため、費用に含めないで通常の解体工事同様に規模、構造等から概算工事費を算出し、予算計上したものであります。

今回、令和6年1月から実施いたしました設計業務において、外壁塗装剤などのアスベスト除去及び隣接進入路安全対策用の矢板設置の必要があると判断したため、今回増額させていただくものです。

以上です。

○議長（馬場 衛） 菅沼 淳議員。

○10番（菅沼 淳） 進入路の安全対策工事については、予測できなかったということで分かりましたけども、アスベストの除去なんですけど、この外壁は誰もが確認できる場所に設置されておりまして、塗装の材料に含まれるということなんですけども、先ほどの寺田議員の質問にもありましたけど、資材の仕様書ですか、ああいうものがあれば事前に調査をして反映できると思うんですけど、その辺はどうでしょう。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） お答えします。

まず今回、当初予算計上時においては設計前であったことなんです。工事費を概算で算出するに当たっては、一応建設当時の設計図面を確認していますが、そのような表記がなかった。アスベストが含ま

れてるという可能性は考えられましたが、いずれにしても設計の中でどこに使用されているのか、どのようなものが含まれているのかというのは、専門の分析会社へ依頼して調査しないと分からないという判断に至りましたので、当初から予算に反映できませんでした。

以上です。

○議長（馬場 衛） 菅沼 淳議員。

○10番（菅沼 淳） 予測はできたんですけども、業者に依頼をして調査をしてもらったことということなんですけど、当初予算に反映するには時間がなさ過ぎたという意味でもよろしいですか。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） 今回、外壁以外にも屋根の防水材であったり内部の天井仕上げ材、こちらのほうにも実は含まれておりまして、そういう面から外壁にアスベストが含まれている可能性というのは考えられましたが、それ以外にもあらゆるところで調べる必要があったということで、工事費概算のときには、見込みの下に予算を計上することはちょっとできませんでした。

以上です。

○議長（馬場 衛） 菅沼 淳議員。

○10番（菅沼 淳） 分かりました。当初予算にはやっぱり調査の段階で、いわゆる時間がなくて計上できなかったということで承知しました。

ありがとうございました。終わります。

○議長（馬場 衛） 以上で、10番 菅沼 淳議員の質疑を終わります。

次に、5番 柴田一雄議員の発言を許します。

〔5番 柴田一雄登壇〕

○議長（馬場 衛） 5番 柴田一雄議員、どうぞ。

○5番（柴田一雄） 5番 柴田一雄です。通告書に従いまして、質疑をさせていただきます。

同じく、議案第61号でございます。歳出の8款2項2目道路維持費、道路施設管理運営費でございます。2点ほど通告をさせていただいております。

まず1つ目です。委託料1,520万円の内訳を教えてください。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いします。

都市整備部長。

〔都市整備部長 小倉英昭登壇〕

○都市整備部長（小倉英昭） お答えいたします。

委託の内容は、鷺津跨線人道橋と富士見橋の2か所あり、それぞれの増額の理由を説明させていただきます。

鷺津跨線人道橋につきましては、現在、仮設足場の設置、撤去をJ Rに委託しておりますが、市発注の橋梁本体工事の入札を行いましたところ、二度の不調が生じ、撤去の工程に遅れが生じております。そのため仮設足場の設置期間などに追加のリース料が発生することから増額を行うものです。

富士見橋につきましては、令和5年度の橋梁点検の結果において、高欄と排水施設の劣化が確認され、5年後の次回点検までに補修が必要となりました。この富士見橋は、本年度補修を予定しております富士見橋側道橋と隣接し、継続的な施工が可能であることから、J R東海との事務手続や経費の面で有効であると判断し、このタイミングで設計業務を行いたいと考えております。

なお、委託料の内訳につきましては、今後一般競争入札を控えておりますので控えさせていただきます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 柴田一雄議員。

○5番（柴田一雄） 今後一般入札も控えているということで、金額には触れられませんでしたけども内容については理解をすることができました。

それでは、次の2つ目の質問に入りたいと思います。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○5番（柴田一雄） 鷺津跨線人道橋の補修工事において、入札不調となった要因を伺います。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） お答えいたします。

1回目の入札に関しましては、8者の参加申請を受け付けましたが、8者全てが辞退し応札者がいないため不調となりました。2回目の入札に関しましては、入札参加者がいないため中止となりました。

1回目の入札を辞退した業者の数者に辞退の理由

を確認したところ、既に他の工事を受注後であり、現場代理人に充てる技術者が不足していることが要因の一つでございました。また、ＪＲ軌道上の工事であり、今までにＪＲ関連工事の経験がないことから、受注を控えたという御意見もございました。

以上です。

○議長（馬場 衛） 柴田一雄議員。

○５番（柴田一雄） 二度の入札不調ということで、今後、補修設計に入るということであります富士見橋、こちらも今後は補修工事に関連する入札ということにもなってきますけども、そういった際にも入札不調となります懸念がございますけれども、対応策ですとか改善策、そういったものは検討されているのでしょうか。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） 特別にどんな対策というのは、うちのほうですということではできませんが、まずどんな工事であるかというものを入札のときに、業者さんにきちっと説明をする必要があるのかなと考えております。それと、ＪＲに限らず鉄道の仕事というのは、非常に安全管理に厳しいものでございまして、当然昼間であつたら列車見張りなどを配置していただいて、あと何分後に列車が通りますというアナウンスをしながらの工事になったり、また夜間工事とかになりますと当然仮設のライトであつたりっていう安全施設も必要になってきます。次の日の朝の時刻表どおりに、列車を走らせなければいけないというような対策というのも当然必要になってきますので、業者さんにとっては非常に安全管理という面で、負担になったりなかなか厳しいのかなというところがございますので、工事内容というのをしっかり説明した上で、入札に臨んでみたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 柴田一雄議員。

○５番（柴田一雄） さきの答弁も含めますと、鉄道が関連する工事であつたり、技術者不足というようなお話もありましたけれども、そういった中で工事内容也非常に難しいデリケートな工事になるということで、理解をいたしました。また、他市のそう

いった同様の工事等の情報共有なんかも図った上で、今後、工事が計画どおりに進捗していくことを期待しておりますので、よろしくお願いします。

以上で終わります。

○議長（馬場 衛） 以上で、５番 柴田一雄議員の質疑を終わります。

次に、12番 楠 浩幸議員の発言を許します。

〔12番 楠 浩幸登壇〕

○議長（馬場 衛） 12番 楠 浩幸議員、どうぞ。

○12番（楠 浩幸） 12番 楠 浩幸でございます。私のほうからも、議案第61号、一般会計補正予算の第３号について、３点ほど通告をさせていただいておりますので順番に伺っていかうと思います。

まずは歳出の２款１項５目企画費、ライドシェア導入の可能性調査ということで伺っているんですけども、委託料が500万円、その事業の目的と委託の内容、達成の目標ですね、それから成果の確認の方法、事業の期間、納期はいつぐらいをめどにしているのかということと、最後に委託業者の選択の方法を伺いたいと思います。お願いします。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いします。企画部長。

〔企画部長 山本敏博登壇〕

○企画部長（山本敏博） お答えいたします。

事業の目的は、ライドシェアという移動手段を用いて移動の足の不足問題を解決し、持続可能な公共交通を実現するために、官民共創によるタクシーとの共同運行の仕組みをつくることです。

今回、国の「共創・ＭaaS実証プロジェクト」へ応募し、この採択が決定いたしましたので、今後の実証運行に向けた可能性調査を補正予算により行うものでございます。

委託の内容は、市内のタクシー事業者が持つ運行データをＧＰＳデータ化し、天候別の乗車時間ですとか時間帯別の稼働状況などの分析を行い、新たな移動サービスを導入する必要性を把握するとともに、導入効果の予測を行うものでございます。

事業期間（納期）のほうでですが令和７年の１月末までを予定しております。

事業の調査結果につきましては、実証プロジェクト

トにおいて、本年度中に構築していく予定であるタクシー事業者との共同運行の仕組みづくりに反映させていただき、令和7年度に予定している社会実証（実証運行）へ生かしてまいります。

委託事業者の選択方法は、「みらいのこさい提案制度」による公募型で事業者を選定する予定です。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸議員。

○12番（楠 浩幸） 何点かちょっと確認をしたいんですけども、目的のところなんですけれども、あくまでも既存のタクシー業者との共同運行ということで、いわゆる自治体型のライドシェアという形でよろしいでしょうか。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（山本敏博） お答えいたします。

今回のプロジェクトのほうで考えているのは、実施主体である市と運行事業者であるタクシー事業者が、共同で運用・連携できる仕組みづくりを行う、地域の一般ドライバーを地域の移動の足として確保する、おっしゃったとおり自治体ライドシェアという枠組みの中で行いたいと思っております。

よく報道とかであります海外で見られるウーバーですとか、観光地のタクシー事業者が主体となって、その管理の下で地域の自家用車、ドライバーを活用して有償でやるというライドシェアのサービスではございませんので、そういう認識でお願いいたします。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸議員。

○12番（楠 浩幸） 分かりました。あと、4つ目に伺った成果の確認の方法というのが、うまく聞き取れなかったのでもう一度お願いしたいと思います。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（山本敏博） お答えいたします。

調査結果については、実証プロジェクトにおいて本年度中にタクシー事業者との共同運行の仕組みづくり、これに反映させていただきたいと思います。調査の中でどういったニーズがあるかとか、どういった運行が必要なのかというのが出てくるかと思うますので、そちらのほうに生かしていきたいと考え

ております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸議員。

○12番（楠 浩幸） そのタクシー運行の仕組みづくりとかがってこういういった部分については、一応私たち市民にも成果物として確認をすることはできるのでしょうか。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（山本敏博） お答えいたします。

本プロジェクトの中で、今後また事業者さんとういうったふうにやるかとか、その辺の詳細の打合せとか調整をしておりますので、またその辺りのことが決定してまいりましたら、御報告させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸議員。

○12番（楠 浩幸） 質疑ですので、あまり要望を申し上げてはいかんですけれども、適宜、情報共有させていただきたいと思います。

次の項目へ行きたいと思います。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○12番（楠 浩幸） 歳出の3款2項1目いじめ防止対策事業費で1,558万9,000円という事業です。事業の目的と内容、達成目標、成果の確認の方法、そして事業の期間、納期を伺いたいと思います。お願いします。

○議長（馬場 衛） こども未来部長。

○こども未来部長（鈴木祥浩） お答えいたします。

事業の目的は、こども家庭庁が募集した「学校外からのアプローチによるいじめ解消の仕組みづくりに向けた手法の開発・実証事業」に採択された事業として湖西市が実施し、いじめを予防するとともにいじめを早期発見・早期解決し、深刻化を防止するということです。

事業内容は、昨年度、子供の発達やいじめに関する専門知識を有する事業者へ、湖西市において有効ないじめ防止対策のコンサルティングを委託した成果を基に計画したもので、大きく3つに分けられます。

1点目は予防啓発です。いじめ防止啓発イベント

の実施や地域いじめ防止リーダーの養成です。2点目は、いじめの早期発見支援です。学校や教育委員会と連携し、導入予定の健康観察ツールを用いて、いじめの発見、相談等を日常的に可能にするということです。また、いじめの相談ができる窓口を複数とするため、学校以外の相談先として市長部局にも子供さん本人や保護者の方々が相談できる窓口を設置します。3点目は、相談介入支援です。市長部局で受けた相談のうち、学校だけでは解決できない事案を、解決に向けて関わりを持っていく体制を整えたいと考えております。

成果の確認に関してですが、定量的な目標は設定しにくい事業ではありますが、大事なはいじめを防止し、発生してしまった場合は1件でも多く迅速に解消させることだと考えております。

いじめに関する相談窓口の選択肢が増え、相談しやすくなるのが早期発見・早期支援につながり、解決の第一歩になります。このような市の動きを、いじめの抑止力としても有効なものにしたいと考えているところであります。

事業の期間ですが、こども家庭庁やコンサルタント業者との協議を進めながら、10月頃を目途に各事業を本稼働できるよう準備を進めていき、本年度は年度末までの実施となります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸議員。

○12番（楠 浩幸） また、何点かお伺いしたいんですが、2番にお伺いした事業の内容のところ、2つ目です。早期発見のためのツールとかが、いうふうに御案内いただいたんですが、具体的にはどのようなお考え、仕様なのでしょうか。

○議長（馬場 衛） こども未来部長。

○こども未来部長（鈴木祥浩） お答えいたします。

ツールというのは、2番目にお答えした健康観察ツールを例に挙げますと、1人1台端末が学校にございますので、それらを利用してその中に健康観察のツールを入れ込んで、例えば朝、登校したらすぐに子供さん本人が自分の健康状態を入力する、ボタンで押すという形になると思うんですが、そういう設定をして健康状態や精神状態を、何らかの

形で学校側も把握するというようなことができるようにすること、それから何か相談事があるっていうような場合には、相談したいよと知らせるようなボタンを設定するだとかいろいろあると思うんですが、そういう健康観察ツールを利用して早期発見につなげていきたいということを想定しております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸議員。

○12番（楠 浩幸） 発達の段階に応じて、いろいろ使い方も難しいかなと思いますけれども、まずはやっていただきたいなっていうふうに思います。

それからもう一点、成果の確認の方法がちょっとはつきりしなかったんですが、今年度もしくは昨年度をベンチマークをして、このツールを使ったりですとか事業の成果を見るっていうようなことは、今後やられていくことがあるのかどうなのかだけ、ちょっとここだけ聞きたいです。

○議長（馬場 衛） こども未来部長。

○こども未来部長（鈴木祥浩） お答えいたします。

この事業に関しては、方法の開発実証事業ということで、どういうふうにやっていくのが最適かということを実証していくような目的もございます。今後の目標設定に関しましては、例えば先ほど申し上げましたように早期に解決、迅速に解消するということも目標にされるようになると思います。ですので、認知されたいいじめの事案に関する解決率や、その辺の解決件数を定量的に目標設定していくということも考えられますが、今の段階で目標設定ということはありませんが、今後については目標設定をしながらやっていくということになると思います。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸議員。

○12番（楠 浩幸） やはり、成果として確認できる定量的な目標ですとか運用を望みたいと思います。

その同じところで2つ目の項目なんですけれどもよろしいですか。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○12番（楠 浩幸） この委託の内容はほぼほぼ分かったんですが、改めて伺いたいと思います。

それから、委託事業者の選択の方法について伺いたいと思います。

○議長（馬場 衛） こども未来部長。

○こども未来部長（鈴木祥浩） お答えいたします。

委託する業務といたしましては、チャット相談アプリ運用業務と、コンピューター保守点検業務があります。チャット相談アプリ運用業務は、子供がいじめに関して、リアルタイムで匿名により相談することができる文字会話のツールを運用するためのもので、実際のチャット相談業務を含んだ内容となります。

文字会話に不安のある小学校低学年を除く、小学校4年生から中学3年生までの児童生徒にアカウントを付与して、学校の1人1台端末と家庭の端末のどちらでも利用ができる相談アプリの導入も検討しており、それに関してはプロポーザルの方式で提案制で業者を選定していこうと予定しております。

コンピューターの保守点検業務につきましては、学校の1人1台端末を活用するという前提でありますので、先ほど申し上げた健康観察ツール及びチャット相談アプリをセットアップし、その管理を委託するものでありますので、1人1台端末は現在、教育総務課にて複数のシステムの管理、運用業務を包括的に委託しているということもございますので、今回の委託の内容については、その上乗せ分となることが予測されますことから、当該事業者にお願いする方法が合理的であると現在のところ考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸議員。

○12番（楠 浩幸） 分かりました。ただ、この端末を万一持って帰る児童生徒さんと、そうでないような環境もあろうかと思うんですけども、そういったところも検討されての今回の事業の提案でしょうか。

○議長（馬場 衛） こども未来部長。

○こども未来部長（鈴木祥浩） お答えいたします。

各学校の扱いの仕方もそれぞれあるというふうにも聞いておりますので、せっかく1人1台端末がございますので、それを使っていただきたいというこ

とで、現場の学校のほうともこれから調整をしながら使ってくださいというお願いをしていくと。それから、使用の仕方も順次調整していくと、打合せをしていくという形で行きたいと思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸議員。

○12番（楠 浩幸） 使用については、これから学校と調整ということでしょうか。

○議長（馬場 衛） こども未来部長。

○こども未来部長（鈴木祥浩） お答えいたします。

使っていくことは前提で今考えております。ただ、今現在それぞれ学校の使い方がありますので、その辺もお話を聞きながら、学校のほうに負担にならないような形も調整しながら、やっていくという形になると思います。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸議員。

○12番（楠 浩幸） 目的が学校外からのいじめ防止っていうところなので、うまいことやってもらいたいと思うんですけども、教育委員会のほうとはもう既に連携は取れているのかだけ。

○議長（馬場 衛） こども未来部長。

○こども未来部長（鈴木祥浩） お答えいたします。

順次、教育委員会ともお話をしながら打合せ、連携というか調整のほうも順次入ってっております。また、これからさらに深いところまで入って調整をしていくという形で行きたいと思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸議員。

○12番（楠 浩幸） しっかり目的と成果を把握をしながら、やっていただきたいと思いますので見守りたいと思います。

次の設問に入りたいと思います。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○12番（楠 浩幸） 最後になりますけれども、7款1項1目モノづくり推進事業費192万3,000円、中学校3年生向けの特別講演ということで、これもまた事業の目的と内容、達成の目標、成果の確認の方法と、さらにこれまた今後も続けていくのか、事業の継続性について伺いたいと思います。お願いしま

す。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（山本敏博） お答えいたします。

本事業は企画政策課、モノづくり推進室、学校教育課と横断的な体制で取り組んでおります。御質問の内容が企画調整に関わる部分ですので、私のほうから答弁させていただきます。

事業の目的ですが、この特別授業はスズキ株式会社様の御協力の下、市内中学3年生を対象に、未来への夢と希望を持つきっかけづくりとして、日本を代表する企業の社長に御講演いただくものでございます。

目標は、自分が住むまちが「モノづくりのまち」であり、世界に誇る技術を持つ企業が身近にあることを知ってもらうことで、我がまち「こさい」への誇りと愛着の醸成、また将来を担っていく生徒のキャリア形成の一助となることを期待するものでございます。

特別授業後にはアンケートを実施させていただき、事業による効果を把握していきたいと考えております。

事業の継続性ですが、今後もこのような機会があれば実施していきたいと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸議員。

○12番（楠 浩幸） 目的については中学生のキャリア形成、非常に大事な時期なのである程度認識できたんですけども、授業の内容については具体的にはまだ確定していないのでしょうか、どうでしょう。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（山本敏博） お答えいたします。

講演内容については、調整中ですので詳細についてはまだ決まっておりません。

あと、当日はスズキ株式会社のほうから自動運行の車の展示、こういったものをしていただけるということで、今のところ準備のほうを予定しております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸議員。

○12番（楠 浩幸） スズキ株式会社様からの講演

と車両の展示ということで、大体これ達成目標っていうところなんですけれども、これはアンケートで成果の確認を取るんですけども、立てにくいかなと思うんですけども、せっかくやっていただける事業なのでどういったところを目途に、目的の部分ではおっしゃっていただいたんですけども、お考えあれば伺いたいです。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（山本敏博） お答えいたします。

昨年度もトヨタ自動車株式会社のほうのこういった講演会のほうをやっているんですが、そちらアンケートの中で例えば将来、自動車関連で仕事をしたいと思いますとか、講演会のほうに参加して、いろいろそういった意識がつかまりましたかみたいなアンケートをしておりますので、今回もそういったアンケートで成果のほうを図っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸議員。

○12番（楠 浩幸） せっかくいい機会ですので、子供たちにやっぱり地域の愛着を持っていただくですとか、モノづくりに興味を持っていただくということを感じていただきたいというふうに思ったんですけども、最後に継続性について、また機会があればというふうに御答弁いただいたんですけども、必要性を感じておられるのであれば、毎年継続してこういった機会を設けていくことは難しいんでしょうか、どうなのでしょう。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（山本敏博） お答えいたします。

今回はスズキ株式会社様の御厚意ということで、日本を代表する企業のトップに実施いただけるのは、やはりこういった企業の御理解・御協力が不可欠だと思っております。市といたしましては、今後もこうした機会、お話をいただけるようであればまた前向きにぜひお願いしたいと思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸議員。

○12番（楠 浩幸） ぜひそういった営業もやっていただければなというふうに。

それから、じゃあ2つ目のところで。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○12番（楠 浩幸） 最後の最後になりますけども、この事業の対象が中学校3年生っていうことなんですけれども、この中学3年生に限定した理由を伺いたと思います。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（山本敏博） お答えいたします。

こちらは教育委員会のほうとも御相談させていただき、講演内容を理解できる年代であるということと、あと進路の選択時期である中学3年生を対象にすることが望ましいと考えたところでございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸議員。

○12番（楠 浩幸） 教育委員会ともお話されたということなんですけども、やっぱり学校によってキャリア形成、最初の目的のところでは答弁いただいたように、各学校でも小学校から中学校3年生まで義務教育課程の中でキャリア形成を、各発達の段階でカリキュラムも組んでいただいて、やっておられるというふうに思うわけなんですけれども、中学3年生に限定したっていうところについては、そういった内容を踏まえて講演をいただくということなんでしょうか。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（山本敏博） お答えいたします。

まだ、先ほども申しましたとおり講演内容は調整中なんですけども、やはり技術的に少し突っ込んだような内容とか、今後の進路をどういうことをやっていくかというお話がある場合には、やはり中学3年のほうがいいかと思ひまして、そういったことを考えたところでございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸議員。

○12番（楠 浩幸） 聞くとところによると、中学1年生で職業人の講話を聞いていただきながら、2年生で職業体験をしていただく、それから3年生ではまた進路についてお話を伺うというところなんですけど、ポジション的には1年生でもよかったかなっていうふうに個人的には思ったんですけども、ま

た子供たちのアンケートですとか、また情報共有していただければと思いますので、見守りたいと思います。

以上で終わります。

○議長（馬場 衛） よろしいですか。

○12番（楠 浩幸） はい。

○議長（馬場 衛） 以上で、12番 楠 浩幸議員の質疑を終わります。

次に、2番 山本晃子議員の発言を許します。

〔2番 山本晃子登壇〕

○議長（馬場 衛） 2番 山本晃子議員、どうぞ。

○2番（山本晃子） 2番 山本晃子です。同じく議案第61号、歳出3款2項1目について、いじめ防止対策事業費でございまして、1番目の質問に関しましては、今の先輩議員の質疑によっておおむね理解いたしました。1点教えていただきたいのですが、市長部局への相談というところがあったと思うんですけれども、具体的にどんな形で相談ができるのか教えていただけますでしょうか。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いします。こども未来部長。

〔こども未来部長 鈴木祥浩登壇〕

○こども未来部長（鈴木祥浩） お答えいたします。

市長部局への相談はどのようにするかということですが、市長部局のほうにはいじめ防止対策準備室というふうに今はなっておりますが、そこに予算のほうも人件費で会計年度任用職員さんに専門相談員になっていただく予算をつけて計上させていただいておりますので、その方たちがいてそこに相談に来てもらえるというような体制も整えておりますし、先ほどアプリの関係でチャットの方式ということもございまして、そのチャットでの相談についても市長部局への相談という形になろうかと思ひますので、その二本立てという形になろうと思ひます。どういうふうに相談したらいいかということについては、そういうような方法を考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 山本晃子議員。

○2番（山本晃子） ありがとうございます。会計年度任用職員の専門職の方ということで、安心いた

しました。あと、チャットの相談も非常にしやすいかなと思っておりますが、先ほど市長部局にということだったので、ちょっとハードルが高いんじゃないのかなと思って質問させていただいた次第です。理解いたしました、ありがとうございます。

そうしましたら、2番目の報償費、普通旅費、費用弁償、消耗品費、食糧費、印刷製本費、通信運搬費、手数料、委託費のそれぞれの詳細を教えてください。

○議長（馬場 衛） こども未来部長。

○こども未来部長（鈴木祥浩） お答えいたします。

報償費については、いじめ防止啓発イベント開催時の講演に要する報奨金及びいじめ防止地域リーダー養成講座や、いじめ防止啓発講座の講師料などで93万5,000円、普通旅費についてはこども家庭庁との打合せや先進自治体への視察用の職員分の旅費で15万8,000円、費用弁償については相談員として雇用する会計年度任用職員の、同じく先進自治体への視察用の旅費で2万9,000円、消耗品費については事務用品その他いじめ防止地域リーダー養成講座の教材費、それから啓発のグッズなどで合計97万円、食糧費については会議用の飲料水などで6,000円を計上しております。印刷製本費については、相談窓口周知用のリーフレット、いじめ防止啓発イベントのチラシなどで15万円です。通信運搬費については、学校の1人1台端末を使った健康ツールサービスの利用料で255万5,000円です。手数料については、いじめ専門相談員資格取得講座の受講料及び相談員のワークショップの開催費などで、合計で68万円を計上しております。委託料については、チャット相談アプリ運用業務とコンピューター保守点検業務のための費用で、合計で773万4,000円であります。保守業務のための費用、委託費については金額の内訳はございますが、今後、業者選定の業務がありますので内訳については控えさせていただきます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 山本晃子議員。

○2番（山本晃子） 分かりました、ありがとうございます。

では、続きまして歳出4款1項2目疾病対策費に

ついてお伺いいたします。

まず1つ目です。7,311万6,000円の積算根拠について教えてください。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

事業費の積算根拠は、新型コロナウイルス接種記録の健康管理システムへの入力に係る費用として、入力者に支払う報償費8万4,000円、それから接種の際に必要な予診票の印刷代10万3,000円及び予防接種の実施医療機関に支払う委託料7,292万9,000円でございます。

委託料はワクチン接種に係る業務で、実施医療機関に実績に応じて支払うものでございます。

本事業の対象者は、65歳以上の高齢者及び60歳以上、64歳以下の重症化リスクの高い方となっており、積算基準は国からの通知に基づき、1人当たりの接種料を1万5,300円、自己負担額を3,260円と想定しております。

積算内訳は、接種料1万5,300円から自己負担額3,260円を差し引いた額1万2,040円を6,000人分、それから自己負担額のない生活保護受給者になりますが、それを45人見込んでおります。したがって、1万5,300円を45人分、それぞれ乗じて合算した額を計上しております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 山本晃子議員。

○2番（山本晃子） この6,000人というのはどこから出てきた人数でしょうか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

昨年の秋から実施していましたコロナワクチンの秋接種で実際に打った方、対象者が1万6,700人ぐらいいらっしゃると思いますが、その約52%、8,500人ぐらいの方が接種しております。ただ、昨年までは特例接種ということで自己負担がございませんでしたので、今回、自己負担が約3,260円生じるということで、そこまでは接種者が伸びないだろうということで6,000人と見込んでおります。また、それとは別にインフルエンザのワクチンも対象者の約半数、8,000人ぐらいの方が接種をしておりますが、これ

も自己負担額1,500円生じていまして、自己負担が3,260円になることでそこまで接種者が増えないだろうということで、6,000人を見込んでいます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 山本晃子議員。

○2番（山本晃子） そうしますと、ワクチン1本当たり、実質市の負担というのは幾らになりますか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） 国からの通知によりますと、ワクチン代として1万1,560円です。そのうちの3,260円を接種者に負担していただき、残りの8,300円は国から助成が出るということで、ワクチン代に係る市の負担というものはございません。

以上です。

○議長（馬場 衛） 山本晃子議員。

○2番（山本晃子） 分かりました、ありがとうございます。

では2番に。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○2番（山本晃子） 市民への接種の方法と、過去の新型コロナワクチンにおける被害状況を含む、リスクの周知の方法を教えてください。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

今回から新型コロナワクチンは、特例接種ではなくなりましたので、昨年度までのように対象者へ接種券の個別発送に合わせてワクチンの案内、リスク等の案内ができません。接種時期や方法につきましては、市役所だよりや市ウェブサイト、公式LINEやdボタン広報、また医療機関に掲示していただくポスター等により、市民の皆様に周知をする予定でございます。

過去の新型コロナワクチンにおける被害状況を含むリスクの周知の方法につきましては、一般的な内容になってしまいますが、既にワクチンによる副反応及び健康被害救済制度について、市ウェブサイトに掲載しているところであり、今回のコロナワクチンにつきましても、これに加えて予診票の裏面や医療機関に掲出するポスター等で周知をしてまいりたい

と思っております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 山本晃子議員。

○2番（山本晃子） 確認させてください。今のリスクの周知という部分なんですけど、今までにどのくらいの方がお亡くなりになったですとか、予防接種健康被害救済制度で現在523件の方が死亡と認定されているという情報は、周知されるのでしょうか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

全国的に亡くなった方の数とか、救済制度を利用している方の数につきましては、そこまでは周知する予定はございません。ただ、湖西市において救済制度を利用している方の数につきましては、もう既に市ウェブサイトで広報しているところでございます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 山本晃子議員。

○2番（山本晃子） 湖西市の数だけというのが、ちょっと私としては納得がしにくいところではあるんですが、分かりました。

では次、3番に。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○2番（山本晃子） ワクチンの種類は何を採用されるのでしょうか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

現時点において、厚生労働省からは最新のWHOの推奨株を用いたワクチンということだけで、具体的なワクチンの種類が示されておりませんので、採用するワクチンの種類は現時点では未定でございます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 山本晃子議員。

○2番（山本晃子） では、そうすると2023年11月に、世界で初めて日本で承認された自己増殖型と呼ばれているレプリコン型のワクチンが、対象かどうかということも分からないということよろしいですか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

それに関しましても、現時点では承知しておりません。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 山本晃子議員。

○2番（山本晃子） 分かりました。なかなか納得はしにくいですが、理解いたしました。ありがとうございます。

○議長（馬場 衛） よろしいですか。

○2番（山本晃子） はい。

○議長（馬場 衛） 以上で、2番 山本晃子議員の質疑を終わります。

○議長（馬場 衛） ここで、開会から1時間を過ぎましたので、暫時休憩とさせていただきます。再開は11時15分、11時15分とさせていただきます。

午前11時02分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（馬場 衛） 休憩を解いて会議を再開いたします。

先ほどの山本晃子議員の質疑の中で、健康福祉部長から答弁の修正の申出がありましたので許可しております。健康福祉部長、登壇してお願いします。

〔健康福祉部長 太田康志登壇〕

○健康福祉部長（太田康志） 先ほど山本議員の質疑の中で、ワクチン接種に係る市の負担はないのかというところで、市の負担はございませんというふうにお答えをいたしました。私、ワクチン代に係る費用についてのみお答えしてしまったものですから、市の負担はないというふうにお答えいたしましたが、接種費用、ワクチン代とあと初診料ですとか事務手数料等を含めて1万5,300円、接種費用がかかります。このうちの3,260円が個人負担、それから国の助成金が8,300円、それを差し引いた3,740円が市の負担ということになります。

以上を訂正させていただきます。

○議長（馬場 衛） 山本議員、よろしいでしょうか。

○2番（山本晃子） はい。

○議長（馬場 衛） それでは、次に17番 神谷里

枝議員の発言を許します。

〔17番 神谷里枝登壇〕

○議長（馬場 衛） 17番 神谷里枝議員、どうぞ。

○17番（神谷里枝） 17番 神谷里枝でございます。同じく、議案第61号 一般会計補正予算（第3号）について、通告に従いまして質疑を行います。

まず最初にですけれども、歳入の19款1項18目基金繰入金の関係であります。新型コロナウイルスこさい（531）助け合い基金から1,000万円を繰り入れるということですが、繰入金額の根拠をお伺いします。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いします。健康福祉部長。

〔健康福祉部長 太田康志登壇〕

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

今回の定期接種では総事業費約7,300万円、それから歳入として国の助成金が約5,000万円ということで、市単独の予算が約2,300万円必要になりますが、市としては一般財源の支出を抑えるため、その約2分の1の1,000万円を基金の積立額から取り崩し、一般会計へ繰り入れさせていただくものでございます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝議員、いかがですか。

○17番（神谷里枝） 新型コロナウイルスこさい（531）助け合い基金から、市として2,300万円出さないといけないけども、その2分の1をこの基金から繰り出しますよということなんですけども、そもそも今回支出していくに当たって、この基金条例第1条に合致しているのでしょうか、そこをまず確認させてください。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

新型コロナウイルスこさい（531）助け合い基金条例第1条では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い実施する事業で、新型コロナウイルス感染症に対応するものに要する経費も含まれるというふうに解釈をしております。今回の事業もこの条文に該当するというふうに判断して、取崩しをさせていただくものでございます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝議員。

○17番（神谷里枝） 新型コロナも第5類に分類されて、こういう定期接種っていう形に変わってきたわけなんですけども、そういった時点で別に基金設置条例から考えると、今回、何も条例の見直しも必要ない、今後も条例は見直しなくても、どうしても市の一般会計で不足する部分は、この基金から取り崩していきますよって、まずそういった大きな解釈を持っていてよろしいんでしょうか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

この定期接種も、また来年、再来年と続くことが予想されます。その際にもこの基金の取崩しをさせていただきまして、一般財源の負担を少しでも減らしていきたいとそのような考えの下で、特に現時点でこの条例の改正をするということは今は考えておりません。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷議員。

○17番（神谷里枝） 次年度以降も云々ということなんですけども、この基金というのが令和4年度決算では4,781万4,800万円ほどありました。今回1,600万円ぐらい崩していくわけなんですけども、どれだけまた基金に積み立てていけるのかっていう見通しは伺いませんけども、今回、取り崩さなくてもいい方法っていうのは検討されなかったんでしょうか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

やはり一般財源の支出を抑えたいという思いがありましたので、基金を取り崩すことを予定させていただいております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝議員。

○17番（神谷里枝） 分かりました。

では、次の質問に移ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○17番（神谷里枝） 21款6項2目雑入であります。新型コロナワクチン接種助成金額5,017万3,000円の根拠をお伺いします。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

国からの新型コロナワクチン接種助成金が、接種者1人当たり8,300円とされていますので、これに接種見込み者数、先ほど答弁させていただきましたが6,045人を乗じていた額に、1,000円未満を切り捨てた5,017万3,000円とさせていただいたものでございます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝議員。

○17番（神谷里枝） この助成金というのは、昨年末ぐらいまでは地方交付税で見えますよということだったと思うんですけども、これも湖西市においてもこの金額は必ず交付していただけるということではよろしいんでしょうか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

必ずしもこの5,017万3,000円が入るわけではなくて、実績に応じて入ってくると思いますので、接種者の人数に応じて8,300円を乗じた額が入ってくるという解釈でよろしいかと思います。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝議員。

○17番（神谷里枝） そうしますと、接種者数によっては返金もあるし、またさらに追加で交付もいただきますか全額国から交付が受けられる、そういうことでよろしいですか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

そのとおりでございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝議員。

○17番（神谷里枝） では、続きまして歳出のほうに移ります。2款1項5目企画費で、先ほど同僚議員が質問をされておりましたけども、最終的にライドシェア導入の可能性調査というのは、私は勝手に例えば自分が時間のあるときに、自分の車で運転してやっていけるそのぐらいに解釈していたんですけども、そもそもライドシェアで今回補正を上げている事業で、どこまでどういったことをやっていくの

かなというのがいまいち分かりづらかったんです。先ほどの答弁でタクシー業界との共同運行を運用できる仕組みづくりということですので、まだ今年度はそこまで行かずに、まずはそういった調査研究を行いますっていうか、そこまでなのかその辺ちょっと分かりやすく御答弁ください。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（山本敏博） お答えいたします。

先ほどの楠議員のほうの答弁でもございましたけども、今年度は可能性調査のほうを行いまして、その結果から仕組みづくり、実施の主体である市と運行主体である交通事業者との間で、運行管理とか配車の管理とか車両の提供とか、この辺の仕組みづくりを行うところまでやる予定でございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝議員。

○17番（神谷里枝） ちょっと期待を大きく持ち過ぎたかなという懸念もないわけでもありません。

そこに通告しましたように、私は以前からライドシェアについては、広域連携を組んでますよという報告を受けていたと思いますので、広域連携についてお伺いしたいと思います。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（山本敏博） お答えいたします。

広域連携につきましては、浜松市と磐田市の3市で、持続可能な地域公共交通提供に向けた人材育成プロジェクトに取り組む予定でございます。こちらは、浜松市が代表となり実証プロジェクトのほうへ応募しております。

現在、内容については検討中で決定したものではないですが、応募の段階では地域の交通や法令に関する知見ですとか、データ分析活用のノウハウとか、コーディネート、事業者とのやり取りがいろいろあるかと思いますので、そういったコーディネートスキルを要するモビリティ人材、こちらの育成のために講師を招いた勉強会、あとはシンポジウムなど、啓発も含めた取組などを行っていく予定であると伺っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝議員。

○17番（神谷里枝） 広域でやっていくのが浜松市さんが中心になって、人材育成をやっていくということですけども、すみません、メモをできなかったんですけども、あくまでもそういったことをコーディネートする人材を育成するってことですか、私みたいなのが例えばドライバーをやりたいよ、そういう人のための資質向上に向けた人材育成ではなくてということですか。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（山本敏博） お答えいたします。

こちらのモビリティ人材育成のほうは、こういった事業をつくっていくとか展開していくような人材を育成するためのもので、今議員がおっしゃったように自分がドライバーをやるとか、その辺の学習とか勉強するような会ではございません。そちらのほうは先ほどの仕組みづくりの中で、運行事業者の委託みたいなものの中でやっていくようなことを、一応今のところは考えているところでございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝議員。

○17番（神谷里枝） 少し分かってきました、ありがとうございます。

では次、3款2項1目でいじめ防止対策事業費についてであります。報酬237万2,000円について、相談員の資格や勤務形態などの内容を伺うということで通告しました。まずは御答弁お願いします。

○議長（馬場 衛） こども未来部長。

○こども未来部長（鈴木祥浩） お答えいたします。

相談員を採用する際の専門資格についての条件は特にはございませんが、子供の支援や相談支援の経験がある方2名を、会計年度任用職員として採用することを予定しております。

採用後に、専門機関による講座を受講していただき、いじめ相談員の資格を取得していただきます。採用後の勤務形態につきましては週3日、1日7時間30分の勤務とすることを基本で予定しておりますので、お二人採用の配置という予定でありますので、2人のシフトによって必ず相談できる対応を整えたいと思っている次第であります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝議員。

○17番（神谷里枝） 今御答弁いただいたわけですが、今回こうやって補正予算で議案上程がされているわけですね。ですが、6月1日発行の市役所だよりも、この会計年度任用職員2名ですか、募集で時間が8,000幾らでとか、いろいろ全市内に広報が行き渡ったわけですが、ここの点について当局はどのようにお考えですか。

○議長（馬場 衛） こども未来部長。

○こども未来部長（鈴木祥浩） お答えいたします。

議員おっしゃるように、今定例会において補正予算要求をしているわけですが、予算がないのということではないかというふうに思いますけれども、うちのほうで計画しております人材の採用、急がないといけないということもありますので、先行して募集をかけさせていただいたという経緯はあるにはあります。その点につきましては、予算がないのということではございましたら申し訳ないなというふうには思いますが、事業をやっていく上で早急に人を探していかなければならないということもございますので、先駆けて募集をさせていただいたという形でございます。

予算が通らなければ、それはなしということになるとは思いますが、答弁になってないかもしれませんが、そういうスケジュール感でやっていかなければならないということでさせていただいたということではございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝議員。

○17番（神谷里枝） スケジュール感でっていうことで、予算がないのということではなくて議案上程する段階で、例えば専決処分とかそういったことは考えられなかったんでしょうか。

○議長（馬場 衛） こども未来部長。

○こども未来部長（鈴木祥浩） この事業に関しましては、国の募集に対して湖西市が応募しまして、その採択を待つという形で計画をしておりました。採択につきましては、今年度になって直近の議会がこの議会ということでもありますので、定例会の議案

上程までに事業を組み立ててという作業でございましたので、直近の議会がございましたので今回上げさせていただいたということでもあります。もう少し早く事業組立ができればよかったかなとは思いますが、そうなれば今おっしゃったような専決のような方法もあったかと思いますが、この議会に間に合わせたというようなことでございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝議員。

○17番（神谷里枝） 6月4日が初日でしたよね。

6月1日の市役所だよりもには、早く人を募集したい、確保したいからということそれはいいんですけども、だから今言いましたように本当にどういう手法が正しいのかどうかまでは分かりませんが、なぜ専決処分っていうことを考えなかったんでしょうか。

昨年の11月21日でしたか、議員全員協議会で予備費充用ということで77万円計上されておまして、そこがいじめ防止対策支援業務で早期発見、解決に向けた体制を構築するためっていうことで、そのときにも児童健全育成事業の展開用のアドバイスをもらう云々ってなっていたんですけども、予備費充用、補正の支出がよく見えないんですけども、そうやって時間があつたんじゃないですか、予備費充用してこの事業を、先ほどの同僚議員の答弁を伺っていたら、そういったものを把握して委託先もおおむねそこで行くような答弁だったように思うんですけども、どうですかそこら辺。

国の採択が、確かに予算書にもいじめ対策防止云々というのは事業名として上がってはいませんが、こうやって10分の10が国から出てくるものに対してはこの処理の仕方でもいいんですか。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（安形知哉） お答えいたします。

今回、予算編成につきましてはやはり専決処分をさせていただくケースというのは非常にあります。やはり、議会を開いて議決をいただくいとまがないときっていう形で専決を処分させてもらってるわけなんですけど、今回については議員言われるお考えもありますが、この子供のいじめの関係というのは事業のスケジュール感でいきますと、もう少しの秋口

から始まるということで、今回について、もし仮に例えば会計年度さんなり相談員さんが、例えば6月から既に仕事をしてもらおうとかっていうことであれば、専決をさせてもらおうというような方針もあったかとは思いますが、今回については取りあえず募集ということで、こういう形でさせていただいております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝議員。

○17番（神谷里枝） 人を募集したいから、先に広報してしまったっていうことですけども、議会でこういった質疑通告がいっぱい出ているにもかかわらず、ここを審議する意味合いってなくなってしまいますよね、時間給まで出ていますし、その辺についていかがですか。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（安形知哉） お答えいたします。

今回こういう形で対応させてもらったものは、非常に申し訳ないと思っております。今後、この専決処分なり議案で上げるという選択肢があると思いますが、事前にしっかり御相談、御報告というのはさせていただきながら、対応していきたいと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝議員。

○17番（神谷里枝） 議案として出す出さない以前に、市の部長会とかそういう議案をまとめるところで、今回こういったところは気がつかなかったということですか。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（安形知哉） お答えいたします。

やはり議案の上程の際、事前に予算、補正予算のときもヒアリング等を行うわけなんですけど、その辺り少し認識が薄かったかなと、すみません、ちょっと反省しております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝議員。

○17番（神谷里枝） 今後のこともあるんですけども、認識が薄かったということは今後どのような対策を考えていらっしゃいますか。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（安形知哉） お答えいたします。

やはり、予算を補正なり専決で計上するとき、事前に財政当局とヒアリングを行います。その際、そういう予算の措置のタイミング、その辺りをしっかり把握しながら今後は検討してまいります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝議員。

○17番（神谷里枝） 今回このことを指摘させてもらったんですけども、こういった事務方のトップの方はどのように感じたかお伺いできますか。

○議長（馬場 衛） 副市長。

○副市長（山本一敏） お答えします。

この事業につきましては、当初予算の中で金額的には計上しておりませんでした。ただ、秋口からいじめ対策室という形のものをつくっていききたいということは申し上げておりました。

今回、その中で国の補助金、委託金ですがそれがつくつかないか分からないということもありまして、当初予算には計上ができなかったわけなんですけど、仮にこれがつかなかったとしても、市としてはもう秋口からこの事業はやっていきたいという思いはありましたので、もしつかなかった場合におきましては、補正をするかもしくは流用するか、そのやり方もいろいろあるかと思うんですけど、今回、国の委託金がついたということで、自分たちが考えてたものをそこに振り替えた、乗せ換えたという経緯がございます。そうした中で、やはり先に相談員等を募集してしまったというのは早かったかも分かりませんが、まず何しろこの事業はやるんだという下に、今までやってきたということを御理解いただきたいなと思います。

先ほどの議員がおっしゃられた今後どうするんですかということにつきましては、当然、各部または我々としても再度詰めた中で、精査していろいろ議案を上げていきたいと思っておりますのでその点を御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝議員。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。この

ところに関しまして、予算流用の77万円が報告されていますけれども、今回の国から入ってきているお金には全然反映されていないということは、この予算流用で考えた77万円っていうのはどういった扱いになるんですか。

○議長（馬場 衛） 暫時休憩いたします。

午前11時43分 休憩

午前11時44分 再開

○議長（馬場 衛） それでは、休憩を解いて会議を再開いたします。

神谷議員の答弁ということで副市長。

○議長（馬場 衛） 副市長。

○副市長（山本一敏） お答えします。

昨年度行われた予算流用、これは調査するために流用させてもらったわけなんです、今回の国の事業に当たりましては、決算を受けたものに対しては使えませんので、それを計上するということはもうできません。これから行うものに対して支出しますのでそれが対象となります。

それ以外にも、当初予算の中に若干の予算がこの事業についてたかと思います。その金額につきましてはまだ手探りの段階、何をどうやっていくのか分からないそういう中で、先ほどありました国の委託事業等も絡めながら考えていたものですから、当初予算についてた45万円ほどですか、これについては本当の調査費的なものしか考えておりませんでした。今回、ある程度事業を確定したという中で、この金額を計上させていただいたという形になっております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝議員。

○17番（神谷里枝） 77万円、予算流用の件は理解できました、ありがとうございます。

3 番目に移ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○17番（神谷里枝） 実証期間と手法の開発の報告時期を伺うと通告してありますけれども、こういったいじめの問題って本当にそんなにすぐ成果が出るものでもないと思いますし、今回の手法の開発ってい

うことですが、もう委託料の中にチャット相談アプリ運用業務、ある程度ストーリーができていてというふうに私は感じるんですが、その辺いかがですか。

○議長（馬場 衛） こども未来部長。

○こども未来部長（鈴木祥浩） お答えいたします。

まず、通告にあります実証期間と手法の開発の報告時期ということからお答えいたします。

こども家庭庁の採択を受けて実施する今回の事業は、7月頃にこども家庭庁との契約締結を予定しており、6年度末までが今年度の事業期間ということになります。6年度の事業完了後につきましては、完了報告書を国のほうに提出しまして、国において成果の検証がなされて、モデルとされるかどうかの判断もされるというものと理解しております。

市は、この事業で得られるノウハウを有効に活用するということも必要だと思いますので、しっかりと実施して成果や有効性について、機会を捉えて市議会にも報告させていただきたいと思っておりますし、これを単年度の数か月間行っただけで効果が得られるのかということでございますけれども、それは継続していかなければ効果が得られないというふうに思っておりますので、国のほうの10分の10がつくかどうかはまた別の問題として、市として有効なものというふうに判断していけば、継続の事業としてやっていかなければならないかなというふうに、現在のところは考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷議員、あと残り時間も少なくなっておりますので御留意ください。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。もうそれこそ本当に、10月から人を採用して云々っていう、下手すれば相談もないかもしれないんじゃないかって、こういう解決に導きましたっていうところまで報告できていくのか私は疑問を感じておりますが、まだ後ろにも大勢質問通告してる者がいますので、そちらに託していきたいと思えます。

では、次の質問に移ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○17番（神谷里枝） 3 款 2 項 3 目の公立保育所施

設管理のところで、先ほども同僚議員が質問をされておりまして。矢板設置追加工事が必要となった箇所をお伺いします。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） お答えします。

工事が必要な箇所は、保育園西側にある通路擁壁の隣接部分です。敷地との高低差が1メートル程度ある箇所で、建物基礎が擁壁に近接しているため、約24メートルにわたり安全対策として鋼矢板を設置いたします。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝議員。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。こちらのほうはこちらが所管ってことですので、あそこ全体を、土地利活用で売り出すとかなんとかって話があるかと思うんですが、まずはそういった保育園を壊すに当たって西側の進入路のところの対策を講じる、そういうことでよろしいですか。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） そのとおりです。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝議員。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。こういった追加工事が発生したことにつきまして、工期への影響はないのかどうかお伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） 2番目の質問ということですのでよろしいですね。

○17番（神谷里枝） はい。

○教育次長（鈴木啓二） 当初は工事の改修を7月、それから完了を12月という予定でありましたが、今回、工事の内容が追加するということで、工事の開始が8月、それから完了については来年、令和7年2月中旬頃の予定として進めてまいります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝議員。

○17番（神谷里枝） そうしますと、工期も少し先延ばしになるようなことということで、周辺とか自治会への報告もしていただいているのでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） お答えします。

当初は年度が替わった4月、5月に、周辺の方々に説明してまいる予定をしておりましたが、アスベスト等が含まれてるということが分かりましたので、この本議会議決後、補正予算をお認めいただいた後に、すぐに自治会、それから周辺の住民の方に周知してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝議員。

○17番（神谷里枝） それこそそういったアスベストが出ましたよ、だから工期がちょっとずれますよって例えば説明をすると、地域住民もちょっと不安になるのかなと思うんですけども、私が言うまでもなく、そういった解体工事を進めるに当たっては、飛散防止とかそういうことをきっちり対応していく予算が今回この中にも含まれている、そういうことでよろしいでしょうか、そういった説明も住民にさせていただきたいと思うんですが。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） アスベストということで、住民の方がかなり不安がるということもありますので、しっかりそこは養生しながら除去して、しっかりとしたところに処分するといったことも含めて、住民の方に説明してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝議員。

○17番（神谷里枝） よろしくお願ひします。

では、最後の4款1項2目疾病対策費で、先ほどの答弁を聞いていたんですが、何かいろんな数字が出てきてちょっと分からなくなりましたので、いま一度分かりやすい数字、そこだけを御答弁願えますか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

先ほどと同じような答弁になってしまうかとは思いますが、なるべく分かりやすく御説明させていただきたいと思います。

1人当たりのワクチンの接種料が1万5,300円でございます。それから自己負担額、打たれる方が医療機関でお支払いいただく金額3,260円、これを引

いた金額1万2,040円、それが6,000人分。それから自己負担のない生活保護受給者の方は1万5,300円で人数は45人を見込んでおりますので、1万5,300円掛ける45人、これを掛けて足した金額が7,292万9,000円ということでございます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝議員。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。自己負担金の3,260円は、どんな保険の方でも3,260円は今回払ってくださいね、それ以外で要するに注射を打つ費用とかそういったもの等を含めて、国のほうから助成金が出てきますよってまずそういうことですよね。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。
議員おっしゃるとおりでございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝議員。

○17番（神谷里枝） もう少しまたすっきりできましたので、ありがとうございました。

以上で質問を終わります。

○議長（馬場 衛） 以上で、17番 神谷里枝議員の質疑を終わります。

もう少し質疑を続けたかったんですが、5分前にお昼になってしまいますので、ここで暫時休憩とさせていただきます。再開を13時、13時といたします。

午前11時55分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（馬場 衛） 休憩を解いて会議を再開いたします。

次に、14番 竹内祐子議員の発言を許します。

〔14番 竹内祐子登壇〕

○議長（馬場 衛） 14番 竹内祐子議員、どうぞ。

○14番（竹内祐子） お願いします。議案第61号で、最初に歳出の2款1項5目の企画費、これは取り下げます。

次へ行きます。歳出の3款2項1目のいじめ防止対策事業費、私が聞いているのは事業内容の詳細説明とタイムスケジュールを伺うっていうことを聞いて

ているんですけども、事業内容の詳細説明は先ほど説明がありましたので、そこから入っていいですか。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○14番（竹内祐子） 一番最初にお伺いしたいのは、この会計年度任用職員、相談員さんのことですが、この相談員さんを専門講座を受講して資格を得るっていう説明がありました。その資格を得るために、どこにどんな内容の研修をどのぐらい行かれるのか、伺いたいと思います。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。こども未来部長。

〔こども未来部長 鈴木祥浩登壇〕

○こども未来部長（鈴木祥浩） お答えいたします。

今の御質問でございますが、相談員の専門講座、どこでどういうふうにするのか、期間はどうかということでございますが、講座に関しましては民間で行ってる講座ということになると思います。期間につきましては、まだ細かいところまで私どもも承知しておりませんが、令和5年度中に行ったコンサルタント業者に紹介していただいて受けるようになると思います。

先ほど、午前中の質疑の中でも会計年度任用職員として相談員を雇用するということで募集をかけておりますが、採用次第、スケジュールを組んで適正な講座に参加していただくということで、専門的な知識をつけてもらうというふうにしてまいりたいと思います。ですので、期間とか種類とか講座の課目だとかそういうものは、今のところまだ承知しておりませんので、申し訳ありませんがそういうことでございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 竹内祐子議員。

○14番（竹内祐子） お話を聞けば聞くほどはてはてってなってしまうんですけども、今の御答弁の中でコンサルタント業務の紹介でっていうことは、コンサルタント業者がここにはいつから入ったんですか。

○議長（馬場 衛） こども未来部長。

○こども未来部長（鈴木祥浩） お答えいたします。

令和5年度中に、年度末にコンサルタント業者に委託をしまして、湖西市としてどのようないじめ防止対策が必要かということで、研究していただくという委託をさせていただきました。その内容が、今回の事業のほうに反映されているわけなんです、そのときの業者さんからの意見だとかそういうものを聞いていくことになると思います。そして、この事業については、国のほうからそのコンサルタント業者にも湖西市に支援しろと、支援してやってくれというような事業になってるようですので、そのコンサルタント業者のほうから提案だとかそういうものがあって、そこに研修に行ってくださいということになると思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 竹内祐子議員。

○14番（竹内祐子） これは、そんなこと言えば全部国の言いなりのように動くということじゃないですか。今の説明を聞いてると、湖西市がしっかりと考えて進めていこうという気持ちが何にも表れてないですよ。全部、自分たちよく分かんないもんだから、令和5年度中に委託してますよ、そのコンサルタント業者にいろいろ御助言をいただきながら自分たちもやっていきたい、やっていきたいなら、ここに補正を出してきているならば、もっとしっかりとした情報を得てここに出してくれなきゃ、私たちはこれじゃあ議決できませんよ、どうなんですか。

○議長（馬場 衛） こども未来部長。

○こども未来部長（鈴木祥浩） お答えいたします。

コンサルタント業者に丸投げということではなく、コンサルタント業者と一緒にうちのほうのいじめ防止対策の準備室の職員等が出向いたり、向こうから来ていただいて打合せをしたりということもしておりますので、丸投げという感じで全部言いなりということではないというふうに私どもは認識しております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 竹内祐子議員。

○14番（竹内祐子） 分かりました。資格はどんな資格かもまだ分かってないということなので伺いません。

それから、この方たちの相談窓口というのはどこに開設する予定なんですか。

○議長（馬場 衛） こども未来部長。

○こども未来部長（鈴木祥浩） お答えいたします。

今現在、おぼとの中に準備室がございます。その一角が窓口になるように今計画しているところでございますし、午前中からも申し上げておりますとおり、チャットでの相談アプリを導入してということでありますので、窓口としてはそのチャットのほうの窓口、匿名性がありますので匿名でやるようになるんですが、相談の窓口としては実際の人対人、面談しての窓口とチャットでの相談、匿名の窓口という2種類をつくるような形になると思います。

以上です。

○議長（馬場 衛） 竹内祐子議員。

○14番（竹内祐子） 分かりました。

それで次、旅費の中に視察に行くっていう御答弁っていうか説明があったんです。その視察はどこに視察に行くのか伺います。

○議長（馬場 衛） こども未来部長。

○こども未来部長（鈴木祥浩） 先進地の視察地として八尾市、伊勢市、可児市を予定しております。その選定の理由でございますが、八尾市、伊勢市にはともに令和5年度こども家庭庁のモデル事業の受託自治体であり、いずれもいじめ相談アプリを導入している自治体であるということ、それから可児市につきましては2012年から市長部局でいじめ対策を実施しており、その歴史も長いというふうに聞いておりますので、そこを選定させていただくという形で進めてまいります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 竹内祐子議員。

○14番（竹内祐子） 次に需用費のところに教材費として需用費を使うということで説明がありました。この教材費は何ですか。

○議長（馬場 衛） こども未来部長。

○こども未来部長（鈴木祥浩） 講座として、職員用のいじめ防止啓発講座というものも職員用に開催するということも予定しておりますので、そのときに使う教材費だという御理解でいいかと思います。

以上です。

○議長（馬場 衛） 竹内祐子議員。

○14番（竹内祐子） この職員さんはどのような職員、対象とする職員はどなたですか。

○議長（馬場 衛） こども未来部長。

○こども未来部長（鈴木祥浩） お答えいたします。

いじめ防止対策準備室の職員が主になります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 竹内祐子議員。

○14番（竹内祐子） その次が、委託料の中の先ほど言われた健康観察、その健康観察のツールを利用してやっていくんですけども、この健康観察の内容、健康観察って言われますけれども内容はどんなものですか。

○議長（馬場 衛） こども未来部長。

○こども未来部長（鈴木祥浩） 健康観察ツールの内容でございますが、いわゆる健康観察、今日は熱があるだとかせきが出るだとか、ちょっと調子が悪いよ、気分が乗らないよっていうような項目を入力するのではなくて、ボタンがあってクリックするようなイメージでいいかと思います。そこで、何でいじめに関して早期発見につながるんだということでございますが、体の健康の状態もそうですけれども、クリックできるボタンの中に相談したいよっていうような、相談事があるとかそういうようなボタンを用意したり、そこを押してもらえば、じゃあこの子は何か相談したいことがあるんだな、いじめなのかどうなのかなということで、そこで早期発見の端緒となるような形を想定しておりますので、直接的に私は誰々さんにいじめられてますとか、そういうことではないというふうに御理解ください。

以上です。

○議長（馬場 衛） 竹内祐子議員。

○14番（竹内祐子） それを毎日子供さんがやられて、これデジタルだからすぐ分かるわけですね。その分かった内容については、どこが把握するんですか。

○議長（馬場 衛） こども未来部長。

○こども未来部長（鈴木祥浩） この事業に関しましては、学校外からのアプローチということで、ア

ンケートは学校の中でやっていただきますが、一義的にはうちのいじめ防止対策準備室のほうで把握します。それをどういうふうに活用、フィードバックするかということは、また教育委員会との連携等も含めて考えるところでございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 竹内祐子議員。

○14番（竹内祐子） 毎日その健康観察がされて、毎日いじめ防止対策準備室に、そのデータが入ってくるっていうことの理解でいいですか。

○議長（馬場 衛） こども未来部長。

○こども未来部長（鈴木祥浩） お答えいたします。

先ほど市長部局のほうで分かるというふうに申し上げましたが、教育委員会の学校側でも分かって市長部局でも分かるというものでございますので、そのアンケートに関しては学校でも市長部局でも分かるということになります。それをどういうふうに活用するか、どういうふうな分析をしてどういうふうな対処をするかということはまた方法の問題ですので、そこはまた学校と打ち合わせていくというような形になると思います。

以上です。

○議長（馬場 衛） 竹内祐子議員。

○14番（竹内祐子） この件については、もうこれ以上、深くは聞きません、またおいおい聞けばいいと思うので。

チャット相談のアプリ運用業務ですけれども、この報告っていうか、それもどういうふうにやるんですか。毎日の報告なのか1週間の報告なのか、1か月なのか。

○議長（馬場 衛） こども未来部長。

○こども未来部長（鈴木祥浩） お答えいたします。

チャットに関しては、匿名性がありますので高学年、4年生以上を対象と考えておりますので、文字で会話をするという形で悩みを打ち明けたり、こういうことがあるよというようなことをオンラインで業者とチャットで会話すると、文字で会話をするという形になります。それについては、相談をした時点で分かるわけなんですけど、その報告のスパンというものは、内容によっては重大案件だということ

もあるかもしれませんので、それについては瞬時にうちのほうに伝わるような形も必要じゃないかなというふうには思っておりますが、特に今の段階でどのくらいのスパンで報告を受けるということはまだ決定しておりません。

以上です。

○議長（馬場 衛） 竹内祐子議員。

○14番（竹内祐子） 分かりました。これも後でまた伺いたいと思います。

それでは、タイムスケジュールを教えてください。

○議長（馬場 衛） こども未来部長。

○こども未来部長（鈴木祥浩） お答えいたします。

スケジュールにつきましては、7月から9月にかけて健康観察ツールやチャット相談のアプリの事業者の選定作業やいじめ相談の研修などを行う予定ではあります。先ほど来から話題に出ております相談員さんの雇用を、8月から始めたいという予算取りにしております。それから、基本的には全て健康観察、チャット相談、それから市長部局での相談窓口の設置は10月以降ということを予定しております。それから、地域いじめ防止リーダーの養成講座やいじめ防止啓発講座の開催も10月以降に行っていくと。年明けにはいじめ防止啓発イベントの開催などを、順次行っていきたいというふうな予定で今のところ考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 竹内祐子議員。

○14番（竹内祐子） 4月のときの議員全員協議会資料を私は今見てるわけなんですけれども、そのときにスケジュール案が出てまして、9月のところにいじめ防止に関する条例を制定するというふうにスケジュール的にはなってたんですが、それはなくなりましたか。

○議長（馬場 衛） こども未来部長。

○こども未来部長（鈴木祥浩） お答えいたします。

条例に関しては、この事業の中で行うということではなくて、条例制定は議員全員協議会の資料で公示してあるとおりのスケジュールで、できれば9月の議会に上程していくことを目標に策定していくというふうなつもりでおります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 竹内祐子議員。

○14番（竹内祐子） そこは分かりました。

それから、10月から徐々に始めていくわけなんですけれども、地域いじめ防止リーダー養成講座っていうのも手がけるということになっているんですけれども、地域いじめ防止リーダーっていうのはどういうふうに出、手挙げ方式でそういうリーダーさんを集めるのか、自治会とかPTAとかそういうところをお願いするのか、どうなんですか。

○議長（馬場 衛） こども未来部長。

○こども未来部長（鈴木祥浩） お答えいたします。

声かけの方法にするのか手挙げ方式にするのか、両方一遍に同時にやるのかというところの方法があると思いますけれども、なるべくたくさんの方が集まっていたらいいような方法で声をかけていきたい、アナウンスしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 竹内祐子議員。

○14番（竹内祐子） スケジュールがしっかりと組まれておりますので、やはりこのスケジュールに沿って取りあえずやっていただけるように、いじめ防止対策準備室のほうでは準備をしていただきたいと思います。

以上で、私の質疑を終わりたいと思います。

○議長（馬場 衛） この項は終わるということですね。

○14番（竹内祐子） これは終わります。

3款2項3目の保育所の管理運営費ですけど、これは取り下げます。

歳出4款1項2目も取り下げます。歳出7款1項1目も取り下げます。

これで終わります。

○議長（馬場 衛） 以上で、14番 竹内祐子議員の質疑を終わります。

次に、1番 相曽桃子議員の発言を許します。

〔1番 相曽桃子登壇〕

○議長（馬場 衛） 1番 相曽桃子議員、どうぞ。

○1番（相曽桃子） 1番 相曽桃子です。引き続

き、同じ議案第61号の質問をさせていただきたいんですが、1つ目であった歳出2款1項5目のほうは取り下げさせていただきます。

次の歳出3款2項1目であります児童福祉総務費であります。いじめ防止対策事業費なんですけれども、1の後半のほう、チャット相談アプリ運用業務の内容、先ほど先輩議員や同僚議員が発言しておおむね理解したんですけど、1つだけちょっと確認したいところがありまして、リアルタイムにチャットアプリを使うと、匿名で相談ができるということなんですが、小学校4年生から中学3年生までアカウントを渡してやるということで、アカウントというのはアプリを使うためのアカウントなのか、端末を使うアカウントなのか、そこら辺が理解できなかったのものでその答弁をお願いします。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いします。こども未来部長。

〔こども未来部長 鈴木祥浩登壇〕

○こども未来部長（鈴木祥浩） お答えいたします。

リアルタイムで匿名による相談ができる文字会話のチャット相談アプリでございます。小学校4年生から中学3年生までということで、アカウントを付与するということですが、アプリのアカウントという理解をお願いします。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 相曽桃子議員。

○1番（相曽桃子） そのアカウントを付与することで、送信するときに誰が送ったか分からないというアプリだとは思いますが、内容によっては個人を特定したほうがいいような案件もあるかと思うんですが、一応匿名だから大丈夫だよというふうにお伝えするので、個人が特定されるようなことはないというふうに思うんですけど、そこら辺については内容によっては個人を特定するようにしていくのか、全くの匿名で誰が送ったか分からないというふうになっているのか、そこら辺がどうなっているかもう一回お聞きしたいんですが。

○議長（馬場 衛） こども未来部長。

○こども未来部長（鈴木祥浩） お答えいたします。

内容によってはというお話があります。当然、相

談の内容が重い軽いということもございまして、基本的には匿名性、内容によっては特定できるような仕組みにはなっておりますので、その内容によって判断していくと。ただ、その判断していく基準というのはこれから定めるというか、情報を得た側がどういうふうに判断するかということにもなってきますので、その辺は難しいところではございますけれども、一応匿名性もあり特定することもできるアプリになってるということでございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 相曽桃子議員。

○1番（相曽桃子） 承知いたしました。軽い重いというものは、私たち大人が決めるのではなくて本人がこれは軽い気持ちでとか、第三者が見るとこんなことだと思うことも、本人にしてみるとすごくつらいことというのがありますので、その判断基準というのは非常に難しいことだなと私も思っております。ただ、声を拾い上げる中で見落としてしまったとか、その対応が遅れてしまうと次に進んでしまうことがすごい問題であって、早期発見っていう目的でやられると思いますので、運用方法というか運用マニュアル、そこら辺を今から話し合っていくとこだと思いますが、そこについては本当に慎重に精査していただきたいと思います。

私からは以上で終わります。

○議長（馬場 衛） 以上で、1番 相曽桃子議員の質疑を終わります。

次に、3番 寺田 悟議員の発言を許します。

〔3 寺田 悟登壇〕

○議長（馬場 衛） 3番 寺田 悟議員、どうぞ。

○3番（寺田 悟） 同じく歳出3款2項1目のところで、既に先輩議員方がたくさん質疑されてますので、確認だけさせていただきます。

先ほど来出てる委託業者、この業者っていうのはまだ決まっていないということでよろしいんでしょうか。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いします。こども未来部長。

〔こども未来部長 鈴木祥浩登壇〕

○こども未来部長（鈴木祥浩） お答えいたします。

委託する業者に関しては、今現在のところまだ未定でございます。これからプロポーザルだとかそういう方法を使って、提案していただいて決めていくという形になります。

それから、1人1台端末への導入の際の作業、それから運用管理に関しましては、午前中に御答弁させていただいたように、合理的な方法で業者を決めていきたいというふうに考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 寺田 悟議員。

○3番（寺田 悟） まだこれから業者のほうは選定していくということで、了解しました。

次に、教育委員会及び学校との連携体制というのは、具体的にどのようにするのかという構想はできてるのでしょうか。

○議長（馬場 衛） こども未来部長。

○こども未来部長（鈴木祥浩） お答えいたします。

教育委員会や学校との連携は非常に重要だと考えております。いじめ防止対策準備室が設置された4月以降、教育委員会とは頻繁に打合せを行っております。5月には校長会において、市長部局が行ういじめ防止対策の事業概要を、御説明させていただいたという経緯もございます。担当レベルでも順次打合せをするというところも今現在もやっております。

今後もし子供たちをいじめから守るよう、教育委員会や学校と情報連携、情報共有を密にしていきたいと思いますと考えてるところであります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 寺田 悟議員。

○3番（寺田 悟） 現在、綿密に打合せ中という理解でよろしいわけですね。

今回、第三者としての学校外からのアプローチということですので、いろんな本人からの相談もあれば情報提供の場合もあると思います。こういったことがあったよとか、こういったこともお聞きしたよとかいうこともある。ただ、相談等のいじめ事案を認知した場合における迅速、適切な対応、そして早期解決することが大事なものですから、学校との連携というのは当然密にしていかなければいけ

ませんけども、要は市の職員ということで、当事者の立場をしっかりと理解していただいて、偏った対応をするということがぜひないように、それぞれ当事者双方、生徒さん、保護者のそれぞれの立場に公正中立にありながらも寄り添ったサポート、そういう体制づくりをぜひともしっかりと構築していただいて、ちゃんと別の部局で対応するということをしてしっかりと保護者、市民の方に示していただきたいと思っています。

以上で終わります。

○議長（馬場 衛） 寺田議員、3款。

よろしいですか、それじゃあ続けてください。どうぞ。

○3番（寺田 悟） 大変失礼いたしました。2つ目、歳出3款2項3目の旧鷺津保育園の解体工事の関係ですけども、これも先輩議員が質問されてますのでちょっと確認だけさせていただきます。

先ほどの答弁で、日的に計上ができなかったということでしたけども、アスベスト材の使用については、実際にそれぞれの場所の調査が必要だったと思うんですが、その西側の道路の高低差、これは一見して分かると思うんですよ。それで、その工事の内容によっては、当然崩落防止ということで矢板を打ち込んで、土留めとしなければいけないということは考えられたと思うんですけども、このことについてどうして計上ができなかったのか、お答え願います。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） お答えします。

建設地の設計当初から建物の基礎がかなり隣接しているということは確認しておりました。ただ、そこに実際本当に矢板が必要かという判断は、設計を進めていく中で設計事務所、それから市教育委員会の担当者と協議の上、判断して必要だということに至りました。

以上です。

○議長（馬場 衛） 寺田 悟議員。

○3番（寺田 悟） この旧鷺津保育園の廃園、解体というのはかなり前から分かっていたことだと思います。ですから、そういったことは計画的にでき

るだけ早め早めに今後とも進めていただきたいと思います。工事費がかかるのは仕方がないと思いますけども、今回の鷺津保育園の場合でも、今年度予算で5,940万円ですか当初計上して、今回プラス4,667万円、合計1億607万円になるということですからかなり高額ですね。当初予算の約78%上乗せというような形になります。ですから最初の調査、見積りは何だったのかなというようなことになりますので、今後もまだほかのいろんな公共施設の工事もありますので、今後、計画段階においてももう少ししっかりと余裕を持って調査、検討期間を持っていただいて正確な予算立て、これをさらに進めていただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（馬場 衛） 以上で、3番 寺田 悟議員の質疑を終わります。

次に、13番 佐原佳美議員の発言を許します。

〔13番 佐原佳美登壇〕

○議長（馬場 衛） 13番 佐原佳美議員、どうぞ。

○13番（佐原佳美） 13番 佐原佳美でございます。議案第61号 湖西市一般会計補正予算（第3号）の中の、歳出の2款1項5目企画費のライドシェアのところで1点お伺いいたします。

今回は市とタクシー会社で、これまでのタクシー会社の持っているデータから資料をつくって、運行管理の仕組みをつくるというところまで分かったんですけども、まだその2者、市とタクシー会社の範囲だけで、じゃあそのライドシェアの運転業務を担う一般市民のドライバーとかそういうところまでの試行というか、そういうものは全然まだそこまで行かないという理解でよろしいですか。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いします。企画部長。

〔企画部長 山本敏博登壇〕

○企画部長（山本敏博） お答えいたします。

一般の方のドライバー登録につきましては、先ほどの答弁のほうで申しました仕組みづくりの中で、運行業者にそういった業務を委託して、そちらのほうで登録をするという形を取りたいと思っております。そちらのほうで、一般ドライバーの方に研修と

か運行の仕方とかを覚えていただきまして、その委託業務の中で一般ドライバーの配車ということをやっていただくことを現段階では考えておりますが、この部分はこれからの調整になりますので、まだこうなるよというものではないということを御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美議員。

○13番（佐原佳美） すみません、聞き漏らしてまして、ありがとうございました。

では、私は本当に最後のほうなのでみんな取り下げようと思っていたところなんですけど、次の4款1項2目の新型コロナワクチン接種に関しては取り下げます。

先ほど来の児童福祉総務費のいじめ防止対策のほうは、7番目だから本当に聞くこともないでしょうぐらい思っていたんですけども、聞いてれば聞いてるほど整理できないものですからお聞きいたします。

まず、私の通告文を読み上げてそれに答えていただきます。

いじめ防止対策推進のための相談員2名分の人件費は237万2,000円ですが、国の実証事業の中で示された金額なのでしょうか。専門職の報酬として適切な額なのか、先ほど来、先輩議員も言っていたこの市役所だよりのほうに報酬も時給幾らと出てるんですけども、そういう国のほうから委託されたということでそういうふうに決まっている額なのか、積算根拠をお伺いいたします。

○議長（馬場 衛） こども未来部長。

○こども未来部長（鈴木祥浩） お答えいたします。

相談員は会計年度任用職員として雇用予定でありまして、総務課で示している相談員という区分の職種の時間単価を適用して予算計上しております。

雇用開始予定の8月から来年3月までの8か月間、週3日、1日7時間30分の勤務時間とし、ほかに通勤手当、12月の賞与を加えて積算し、1人当たり118万6,000円、2名分で237万2,000円として計算してるところでございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美議員。

○13番（佐原佳美） 分かりました。

先ほど先輩議員が聞いたときに、この相談員の資格はって聞いたときに特にないですって言われたと思うんですが、これも私が聞き漏らしとか聞き間違えだったらまた訂正いただければいいんですけど、この市役所だよりにはちゃんとこういう資格を、社会福祉士とか心理士、精神保健福祉士、弁護士などの有資格者とか子供支援や相談支援の経験のある人というふうに書いてあるんですが、要は、同僚議員なんかの詳細を聞いてもらった手数料の中に、民間講座への研修費というものがあるんですけども、有資格者であってもさらにいじめについての講習を受けに行くということですか。あるいは、先ほど最初に私が聞いたのが正しいか分かりませんが、資格がなくても、この講習に行けば業務に服することができるというそういう考えですか。

○議長（馬場 衛） こども未来部長。

○こども未来部長（鈴木祥浩） お答えいたします。

資格に関してでございますが、市役所だよりに記載する資格に関しては、資格がある方を優先する場合がありますよというような書き方になってるのかなというふうに思います。子育てとか相談とかの業務に携わった方であれば、そういう経験がある方であればうちのほうとしては面接もさせていただき、お話を聞かせていただき、こちらで判断するということになります。ですので、今現在でもこども未来部のほうで雇用というかお願いしている心理士さんについては、随時の雇い上げというような形でもありますが、この金額が資格のある方に対して適正なものかどうかということでありますと、うちのほうでは判断できないところがあるんですが、今相談員という区分がある中で設定して予算取りをさせていただいたということでございますので、今の段階ではそういうふうな御理解でお願いしたいと思いますし、今後この事業が進んでいって、何年かたってがっちり成果が得られるようなものに発展していったとき、それよりも前でもいいわけですが、こちらを市のほうで判断してもう少し単価を上げるだとか、資格手当なりそういうものをつけていくという可能

性としてはあると思います。ただ、今回まず始めてみるというところでもありますので、そういう御理解ですみませんがお願いしたいと思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美議員。

○13番（佐原佳美） 分かりました。この237万2,000円って書いてある裏づけが分かりました。

せっかく、私は最初人件費だけとは思ってたんですけども、3款2項1目のこの事業ということでお伺いしてるので、今まで聞いた中で分からないことも教えていただきたいんですけども、この相談員2人は市長部局に張りついていて2人体制ですから、まず市長部局にいらっしゃるっておっしゃいましたか、言われたような気もするんですけど。

○議長（馬場 衛） こども未来部長。

○こども未来部長（鈴木祥浩） お答えいたします。

市長部局で、会計年度任用ということで雇い上げをする予定でございます。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美議員。

○13番（佐原佳美） 分かりました。それで、チャット相談っていうのは小学校4年生から中学3年で、チャット相談っていうのはリアルタイムでやることじゃないかなと思うんですが、この会計年度職員の時間は8時半から17時なんですけど、学校から帰ってきてやればいいのか、学校の放課後やればいいのかということですか。

○議長（馬場 衛） こども未来部長。

○こども未来部長（鈴木祥浩） 会計年度任用職員である相談員さんは、勤務時間内の相談対応をしていただくということになります。チャットで相談を受けるのは、委託する事業所っていうか事業者さんの中にいる専門の相談を受ける方がチャットで対応すると。いつ利用できるかということになりますと、時間を区切らせていただいて、16時から9時という時間帯はチャットで相談ができるよという、対応をするということになります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美議員。

○13番（佐原佳美） 分かりました。一つ一つ行ったり来たりして申し訳ないんですけど、その委託事

業者が夜間、リアルタイムで相談に乗ってくれる。それで、朝タブレットで登校したら健康状態を入力してっていうのは、小学校1年生から3年生はチャットの対象ではないということなんですけれども、じゃあ市長部局にいる相談員さんっていうのは健康チェックのところで、悩みがあるから相談に乗ってほしいって言った方にだけ対応するという解釈でいいですか。

○議長（馬場 衛） こども未来部長。

○こども未来部長（鈴木祥浩） お答えいたします。

窓口におられる相談員さん、必ず1人はおられるようにしていくわけなんですけれども、健康観察をした結果で対応するというわけじゃなくて、業務としてやってる間は、いじめの相談を受けられますので、その間はその相談員さんが窓口で対応すると、なので健康観察だけじゃなくて、いじめの相談に來れば乗りますということになります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美議員。

○13番（佐原佳美） 来ればということは、市役所へ保護者と来るといことですかね。保護者とかあるいは4年生以上だったら1人で自転車に乗ってこれるかもしれないんですけど。

○議長（馬場 衛） こども未来部長。

○こども未来部長（鈴木祥浩） お答えいたします。

来ていただければ面談で対応するという形に、場所とかのプライバシーの保護とか、そういう問題は今後出てくるのかなとは思いますが対応いたしますし、その相談員に関してはメールや電話でも対応していただけるので、それからメールも対応していただくという形の業務を行っていただくということになります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美議員。

○13番（佐原佳美） 分かりました。福祉教育委員会で新年度の重点施策をお聞きしたときにも、まだ詳細が分からないというような感じで、深く私たちも質問もしなかったんです。だから、私も出すものいかなものかと思いましたけれども、所管であるからこそちゃんと分かってないといけないなっ

いで聞きました。

それと、1番はタブレットに入力したものはその民間委託業者がそれを全部データ収集するというところで、担任の先生とか学校とか教育委員会とか、そういうところへ負担はかからないっていいですか。

○議長（馬場 衛） こども未来部長。

○こども未来部長（鈴木祥浩） お答えいたします。

教育委員会の負担としましては、健康観察等やる手間というか、タブレットでやっていただくという形を想定しておりますので、その辺の手間は多少出てくるかなというふうには思っております。授業に影響したり、時間が食い込んでしまったりっていうようなことはないようにしたいというふうに思っております。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美議員。

○13番（佐原佳美） まだこれからやっていくことだから、細かいことは程々には思っておりますが、この間ちょっとある小学校へ行くことがあって、「タブレットを持ち帰ってるんです」って「そうなんですか」、「タブレットを忘れてくる子いっぱいいるんですよ」って言ってたんです。健康を朝チェックしようと思ったら、タブレットをうちへ忘れてきてるとか、そうしたら2日分続けてやればいいということなのかとか、いろんなことがこれからあるかと思うんで、全部それらもひっくるめてこれからということだとは思ってますけれども、国から委託されてやるんだから、しっかりとモデル市になれるように、それぞれが頑張ってやってもらえるにこしたことはないんですけども、先日ちょっと議長と訪問した学校からは、「教員の負担がすごくって、教員の負担を軽くしてくださいよ」ってすごい切実に言われてきていることも、余分なことかも分かりませぬけれども私も聞いておりますので、本当にうまく円滑に進むようによく協議をしていっていただきたいと思います。

以上で質疑を終わります。ありがとうございました。

○議長（馬場 衛） 以上で、13番 佐原佳美議員の質疑を終わります。

次に、9番 福永桂子議員の発言を許します。

〔9番 福永桂子登壇〕

○議長（馬場 衛） それでは9番 福永桂子議員、どうぞ。

○9番（福永桂子） 9番 福永桂子です。議案第61号の歳出3款2項1目いじめ防止対策事業費についてです。

同僚議員の質疑でいろいろ理解できましたので、私のほうからは3番のこの事業の採択の経緯の説明をお願いしたいのと、またどの程度専門性を生かした活用が可能なのかというところをお聞きいたします。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いします。こども未来部長。

〔こども未来部長 鈴木祥浩登壇〕

○こども未来部長（鈴木祥浩） お答えいたします。

学校外からのアプローチによるいじめの解消の仕組みづくりに向けた手法の開発・実証事業、通称でモデル事業とありますが、これはこども家庭庁から令和5年度から開始した事業であります。本事業は、これまでも行っている学校でのいじめ対策と並走して、学校外からのアプローチによるいじめ防止対策に取り組むことで、いじめの早期発見と長期化・重大化の防止、重大事態への対処の適切化に資するモデルケースを構築することを目的としております。

本市におきましては、昨年度、子供の発達やいじめに関する専門知識を有する事業者への、湖西市における有効ないじめ防止対策のコンサルティングを委託した成果を基に事業を企画して、応募を申請し採択を受けたところでございます。

このモデル事業では、こども家庭庁と連携するコンサルタント業者が、事業実施自治体である湖西市に対して、専門的助言や効果検証の伴走支援を行うことになっておりますので、それらの専門性を生かした事業が展開できるものと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 福永桂子議員。

○9番（福永桂子） 分かりました。そうしたら、国からいろいろいじめ問題があったから、どうかというふうに言われたのではなくて、湖西市のほ

うから積極的にこれを採用したという認識でいいですね。

それと、このいじめ解消まで市長部局が関与していくと言われているんですけども、私は、それには関与する関係部署というのが連携体制を構築して、本当に強化していくということと、そしてもう一つはやっぱり高い知識や技術を活用する人材が、このいじめに関しては必ず必要だと思っていますので、その辺り、やはりしっかりと専門職を活用して事業を行っていったほしいなという思いです。

これで私は終わります。

○議長（馬場 衛） よろしいですか。

○9番（福永桂子） はい。

○議長（馬場 衛） 以上で、9番 福永桂子議員の質疑を終わります。

通告された質疑は以上です。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

2番 山本晃子議員。

〔2番 山本晃子登壇〕

○2番（山本晃子） 2番 山本晃子です。おおむね賛成ではあるのですが、新型コロナワクチン接種事業に関して納得ができないものですから、反対させていただきたいと思います。

理由は、令和5年度新型コロナワクチン健康被害給付に関して、当初予算約3億6,000万円だったものが、追加予算約394億1,000万円と大幅に増額され、合計予算約397億7,000万円と当初予算の110倍に増加させなければいけないほどの健康被害が出ております。にもかかわらず、何の検証もされず接種事業を継続することに納得がいかないためでございます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） ただいまの討論は、議案に対して一部反対ということでよろしいでしょうか。本来ならば、議案第61号に対して反対ということで、その理由がここの部分だということが分かりやすいと思うんですが、本来賛成できるから、全体の中では賛成するんですけどと言うと、その辺の理解の仕方が、聞いている人が分かりづらいということがありますので、何かもう一回、討論されますか。趣旨としては分からないことはないんですが。暫時休憩といたします。

午後1時59分 休憩

午後1時59分 再開

○議長（馬場 衛） それでは、休憩を解いて会議を再開しますが、ここで暫時休憩とさせていただきます。再開は14時10分、14時10分とさせていただきます。

午後1時59分 休憩

午後2時10分 再開

○議長（馬場 衛） 休憩解いて会議を再開いたします。

先ほどの討論から入りたいと思います。討論のある方はございませんか。

2番 山本晃子議員。

〔2番 山本晃子登壇〕

○2番（山本晃子） 2番 山本晃子です。議案第61号に関して反対いたします。

理由は、新型コロナワクチン接種事業に関しまして納得できないためでございます。

令和5年度新型コロナワクチン健康被害給付に関して、当初予算約3億6,000万円だったものが、追加予算約394億1,000万円と大幅に増額され、合計予算約397億7,000万円と、当初予算の110倍に増加させなければいけないほどの健康被害が出ていても何の検証もされず、接種事業を継続することに納得がいかないためでございます。

以上の理由から、反対討論とさせていただきます。

○議長（馬場 衛） 山本議員、登壇して休憩前の討論について取下げをここで。

〔2番 山本晃子登壇〕

○2番（山本晃子） 大変失礼いたしました。休憩前の討論を取り下げさせていただきます。

○議長（馬場 衛） ただいまの討論は反対討論でございました。ほかに討論のある方はございませんか。

17番 神谷里枝議員。

〔17番 神谷里枝登壇〕

○17番（神谷里枝） 17番 神谷里枝でございます。私は賛成討論を行います。

私が質疑において指摘した点であります。人件費絡みということもあって慣例になつたかと思いますが、この事業につきましては教育委員会との絡み、また一般質問を行ったりどのように機能していくのか関心の高い案件でございました。

ただいま審議を行い、答弁を伺っておりますも見えにくい点多々あり、説明不足と感ぜないわけでもありません。そういった中で、今後の動向をしっかりと見守っていきたいと思っております。

今後は議案上程する前に、より丁寧な説明をお願いするとともに、当局におきましてもさらなる人材育成、情報共有、連携を図り、議会とともに車の両輪となって市民サービスの向上に努めていただくことを要望いたし、賛成討論といたします。

○議長（馬場 衛） ただいまの討論は賛成討論であります。ほかに討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第61号について採決いたします。本案を原案のとおり、決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手多数であります。したがって、議案第61号は原案のとおり可決されました。

○議長（馬場 衛） 日程第3 議案第62号 令和6年度湖西市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

質疑を行います。質疑通告書が提出されておりますので、発言を許します。

初めに、14番 竹内祐子議員の発言を許します。

〔14番 竹内祐子登壇〕

○議長（馬場 衛） 14番 竹内祐子議員、どうぞ。

○14番（竹内祐子） 議案第62号ですが、歳出1款1項1目一般管理費についてです。

最初に939万3,000円の詳細内容を伺います。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いします。
市民安全部長。

〔市民安全部長 山本健介登壇〕

○市民安全部長（山本健介） お答えいたします。

主なものはシステム改修費が715万円となっており、そのほか用紙購入費、窓開き封筒の印刷費及び郵送料などを合わせまして224万3,000円となっております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 竹内祐子議員。

○14番（竹内祐子） できることなら、何件分の郵送料とか細かく言っていただければよかったなと思ってますけれども、これから聞いていく中にもそんなものが含まれるかと思いますので、そのときには補足してやってください。

次、2番目へ行きます。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○14番（竹内祐子） マイナンバーカードと保険証の一体化の状況を伺います。

○議長（馬場 衛） 市民安全部長。

○市民安全部長（山本健介） お答えいたします。

令和6年4月末の現在でございますが、被保険者数が1万550人に対しまして、マイナンバーカードをマイナ保険証として利用できる被保険者は7,409人であり、全体の70.2%となっております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 竹内祐子議員。

○14番（竹内祐子） ひもづけされてない人が3割ぐらいいらっしゃるってことですね。

じゃあ、3番目へ行きます。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○14番（竹内祐子） 加入者情報通知の内容と、それを発送し、どうするのか教えてください。

○議長（馬場 衛） 市民安全部長。

○市民安全部長（山本健介） お答えいたします。

加入者情報通知は、全ての市保険者に医療保険のデータベースへ登録されている氏名及び個人番号12桁のうち下4桁をお知らせするもので、世帯単位で9月中に発送を予定しております。

この通知をすることで、マイナンバーが正しくひもづけされているか確認を行えることから、全ての方に、安心してマイナンバーカードを保険証として利用していただけるようになると考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 竹内祐子議員。

○14番（竹内祐子） 9月中に加入者情報を送って、あなたはひもづけされてるかされてないかを確認してもらおうと、分かりました。

じゃあ、次へ行きます。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○14番（竹内祐子） 資格確認書とはどのような内容のものを発行し、その後のスケジュールを伺います。

○議長（馬場 衛） 市民安全部長。

○市民安全部長（山本健介） お答えいたします。

資格確認書の記載内容は、現行の保険証の内容と相違はなく、記号番号や氏名、生年月日、資格取得年月日などが記載されています。

資格確認書は、既存の保険証発行が終了する12月2日以降、マイナンバーカードを所持していない方や所持しているが保険証利用登録をしていない方などに、保険証の代わりとして随時発行するものであります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 竹内祐子議員。

○14番（竹内祐子） 今のところがよく分からなかった。随時発行するっていうことは申請しなくても担当課から発行してもらえるの。

○議長（馬場 衛） 市民安全部長。

○市民安全部長（山本健介） 12月2日以降の話でございますが、今現在、これから8月に向けて従来型の保険証につきましてはこれから発行をさせていただきます。12月2日以降に、例えば今もう既に保険証が発行された方であっても、例えば資格が変わ

ったり、変わって新たに国保に入られたとか、市内で転居されたりっていうことになりますと、その保険証自体がまた変更となりますが、その場合につきましては届出をいただいた時点で保険証として発行するのではなく、12月2日以降の場合についてはこの資格確認書を発行すると、要するに窓口で発行するというような形になります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 竹内祐子議員。

○14番（竹内祐子） 分かりました。国保は随時入ったり出たりしますんで、12月2日以降は資格確認書を頂くと。

今の私が聞いた中からチョイスして聞きたいんですけど、ひもづけされてない3割の人がおいでになって、今後ひもづけをしたいって言ったときにはどうすればいいんですか。

○議長（馬場 衛） 市民安全部長。

○市民安全部長（山本健介） お答えいたします。

それぞれこちらの窓口のほうでもひもづけ等ができますので、お申し込みいただきましたら、窓口のほうでマイナ保険証として使えるようにしたいんですけどと言っていたいただきましたら、国保の方については対応が取れることになっております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 竹内祐子議員。

○14番（竹内祐子） では、まだまだこれから何人かの方がひもづけをしていく可能性があるということになりますけれども、このことについては担当課としてはどのように普及啓発、要はマイナンバーカードにひもづけをしていかなければいけなくなると思うんですよね、それはどうされますか。

○議長（馬場 衛） 市民安全部長。

○市民安全部長（山本健介） お答えいたします。

一般質問でも荻野議員のほうからもお問い合わせいただきまして、いろいろ答弁もさせていただきましたけれども、やはりこのマイナ保険証というのは皆さんも御承知のとおり、医療DXの根幹の部分でございますので、やはり重複投薬のこととかそういったことで、医療を受けられる方が適正な医療をできるようにというところが、やはり一番のメリット

だなというふうに考えておりますので、その部分を広報やいろんな手段を使いましてアピールをしていきながら、ぜひとも使っていただけるように周知啓発に努めたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 竹内祐子議員。

○14番（竹内祐子） そう言えば思い出しましたが、荻野議員が言われたときに、結局マイナンバーカードの保険証を使われてる公務員っていうか、そういう人でも5%以下ぐらいでしたよね、たしかあのときに言われたの。ほとんどの人がマイナンバーカードを取得して、ひもづけも7割してるって言われてますけど、実際使ってる人なんて本当に少ないと思うんですよね。使いなさいよって言われても、医療機関とか薬局にカードリーダーが置いてなければ使えないんですけど、私たち市民だけに一方的に言われても使えないんじゃないのかなと思うんですけど、そのところは行政としてどう考えますか。

○議長（馬場 衛） 市民安全部長。

○市民安全部長（山本健介） お答えいたします。

厚生労働省のほうのウェブサイトで、市町も医療機関、病院であるとか診療所であるとか薬局、そちらのほうでリーダーが置いてあるっていうところにつきましては公表がされております。それが前の数字になりますが、6月2日時点の数字ですと市内の医療機関、薬局等も含めてですが69の医療機関がもう既にリーダー設置済みであるというふうに、その記載にはなっております。ただ、これも厚生労働省のほうへ届出がなされたもの、しかも6月2日時点ですので今日の時点でもしかしたらもっと増えるかもしれませんし、今機械を入れている最中のところもあるかもしれませんが、69っていうとかなりな数かなというふうには思っております。

置いてない医療機関につきましては、もしあればそれはそのお医者さんなり薬局なりのお考えがあるもんですから、あまりこちらのほうから無理に何かをお願いするということとはできないかなというふうには思いますが、既に置いてある医療機関につきましては、ぜひとも我々といいますか国民健康保険の方だけでなく、いろんな保険の方がマイナ保険証を

持ってお見えになりましたら、来年の切替えまでにはぜひ一度使っていただけるように、啓発等は行っていきたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 竹内祐子議員。

○14番（竹内祐子） 湖西市内で69医療機関、結局一生懸命普及啓発しようと思っても、両方がちゃんとそろわないとうまく回っていかないですよ。やっぱり、そのところを国がやることだからってうだけで押さえとくのもよくないし、浜名医師会とかそういう先生たちの考えもどうか私も知りませんが、やはり市民の啓発はよく分かりますけども、それを使える体制整備に持っていくということが一番大事なのかなと思うんですよね。

実際本当に、マイナンバーカードってすごい大事なものだと思っているので、なかなかそれを使いこなせないっていう頭がみんなあると思うんですよ。あのカードを持っていっても、どうやって使うのかなっていうことをよく言われるので、やはりマイナンバーカードが簡単に使えるということが分かるように広報していただきたいな私は思ってるんですけど、段階的に何か工夫しながらやっていくという考えはあるんですか。

○議長（馬場 衛） 市民安全部長。

○市民安全部長（山本健介） お答えいたします。

我々担当課のほうとも話をしておりますが、この広報、使い方に関してはやはり最初のファーストステップといいますかその部分、最初に使っていただければすごく簡単に使っていただけるものなんですけれども、やはりその部分がどうしても危機感といいますか抵抗感があって、使っていただけないという現状があるんだろうなということは推察しておりますので、イラスト入りであったりとかそういったことで、機械の種類はいろいろございますが代表的な操作の仕方といいますか、そういうものが分かるようなイラスト入りのもの、チラシ等も含めまして考えてつくっていきなという話はしております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 竹内祐子議員。

○14番（竹内祐子） ぜひとも啓発に力を入れてもらいたいなということと、マイナンバーカードを全員が取得しなくてもいいので、強制でもないのではそのマイナンバーカードを取得しなくてもしっかりと保険証として資格確認書をしっかりと継続して使っていけるっていうことも、知らせてほしいなと思います。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（馬場 衛） 以上で、14番 竹内祐子議員の質疑を終わります。

次に、1番 相曽桃子議員の発言を許します。

〔1番 相曽桃子登壇〕

○議長（馬場 衛） 1番 相曽桃子議員、どうぞ。

○1番（相曽桃子） 先ほどの先輩議員の質疑で確認できましたので、私からの質疑は取り下げさせていただきます。

○議長（馬場 衛） よろしいですか。

○1番（相曽桃子） はい。

○議長（馬場 衛） 以上で、1番 相曽桃子議員の質疑を終わります。

通告された質疑は以上です。ほかに質疑のある方はございませんか。

17番 神谷里枝議員。

〔17番 神谷里枝登壇〕

○議長（馬場 衛） 17番 神谷里枝議員、どうぞ。

○17番（神谷里枝） 17番 神谷里枝です。1点ちょっと確認させていただきたいんですけども、マイナンバーカードと保険証の一体化で、国から補助金が出てきていますよっていうことなんですけども、先ほど湖西市内においても約3割の人がひもづけていない、そのうちの1人でもあります。

病院に行っても調剤などなかなか薬をもらいに行けないということで、私も何回か主人のマイナンバーカードを持ってこいって言われるもんですからひもづけてないんですけども、一応マイナンバーカードを持っていきますと、では今度は主人のものでも暗証番号を言ってくださいってなるんです。つい最近もそうでした。そうしますと、そこまで私も情報共有をできていないんですけども、何かそういったことに対する情報共有、周知を図っていくとかパ

ンフレットをつくるっておっしゃってますけれども、そこら辺の対応の仕方っていいですか、そこら辺の何か策ってありますか。

カードはつくってもひもづけしてない、今度使おうとすると暗証番号をもって問われたんですけども、正直、自分の暗証番号も頭に残ってません、いろんな番号があって訳が分からない状況になってるんですけども、そういったときに今回、配布する資料等にそういった情報提供も含めた啓発を行ってくれるのかどうか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（馬場 衛） 暫時休憩といたします。

午後 2 時 31 分 休憩

午後 2 時 33 分 再開

○議長（馬場 衛） 休憩を解いて会議を再開いたします。

登壇して答弁をお願いいたします。市民安全部長。

〔市民安全部長 山本健介登壇〕

○市民安全部長（山本健介） お答えいたします。

代理人の方が保険証としてお使いになるというような場合につきましては、マイナンバーカード自体は個人の情報も入ってるものでございますので、そういったことがあるような方につきましては、市役所の保険年金課のほうで先ほど話に出ておりました資格確認書、そちらのほうを申請していただいて発行して、それを持っていただくというような形になろうかと思います。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝議員。

○17番（神谷里枝） そうしますと、なかなか本人が行けなくて、代理の者が調剤等へ行くっていうときには、この先もずっと資格確認書の発行をいただいてそれで対応していく、まずはそういうことでよろしいですか。

○議長（馬場 衛） 市民安全部長。

○市民安全部長（山本健介） 現在の制度では、そういった形になろうかと思います。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝議員。

○17番（神谷里枝） 歩行が可能とか、ある程度自

力で行動できる障害者等についても、そういった考え方になるでしょうか、いかがですか。やっぱり暗証番号って言われても、本人も記憶にないですし、私も自分の暗証番号って分かんないんです。ですので、今度この周知するときのパンフレットか何かに、暗証番号が分からない方はこれこれこういう手続を踏んでくださいとか、そこら辺まで踏み込んだ資料を作成して配布していただけるか、2点ちょっとお伺いします。

○議長（馬場 衛） 市民安全部長。

○市民安全部長（山本健介） お答えいたします。

御本人が御利用になる場合は、その医療機関に置いてあるマイナンバーカードリーダーにつきましては、自分も何度も使ってるんですけども、セットをしますと、そこで暗証番号を打ち込むか顔認証をするかっていう、その選択ができるような機種がほとんどであると思います。そこで、カメラがあってモニターが見えてますので、そのところで顔を映し出してセットすると、それで認証していただけるというような形になりますので、恐らくですが本当はあまりよろしくないかもしれないんですが、暗証番号が分からなくても、それで本人確認ができるというようなシステムになってるものがほとんどだと思います。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝議員。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。そうすると、今私が暗証番号を忘れてしまっている、そんなに気にすることはないよって、顔認証でいけますよって、ある意味そう思えばよろしいですか。

○議長（馬場 衛） 市民安全部長。

○市民安全部長（山本健介） 機械によってちょっと、私も全部の機械を網羅してるわけではないので分かりませんが、私が行くような医療機関はほとんど同じような機種でして、ほぼほぼカメラはついてると思いますので大丈夫だと思います。一度御確認いただければと思います。ぜひともお使いください、よろしくお伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝議員。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。そうやって暗証番号を忘れてしまっただろうというって思ってる方に対して、ちょっと一筆入れるってことはどうなんですか、窓口まで来ていただければお教えできますよとか、そのくらいの配慮していただいてもいいのかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 市民安全部長。

○市民安全部長（山本健介） やはり、年に何件も認証番号といいますか、暗証番号を忘れてしまったんですけどっていう方が市民課の窓口等にもお越しになりますので、そういったところも含めてケアができるように、広報のほうは考えていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝議員。

○17番（神谷里枝） 分かりました、よろしく願いいたします。

終わります。

○議長（馬場 衛） ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第62号について採決いたします。本案を原案のとおり、決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手多数であります。したがって、議案第62号は原案のとおり可決されました。

○議長（馬場 衛） 日程第4 議案第63号 令和

6年度湖西市公共下水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第63号について採決いたします。本案を原案のとおり、決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。したがって、議案第63号は原案のとおり可決されました。

○議長（馬場 衛） 日程第5 議案第64号 令和6年度湖西市水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第64号について採決いたします。本案を原案のとおり、決することに賛成の議員の挙

手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。したがって、議案第64号は原案のとおり可決されました。

○議長（馬場 衛） 日程第6 議案第66号 令和5年度新居地域センター改修工事（建築）の工事請負契約の一部変更についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第66号につきまして御説明を申し上げます。

本案は、令和5年6月21日に契約を締結、令和5年の12月13日及び令和6年の3月21日、変更契約についてそれぞれ議決をいただき、現在工事を進めております。

令和5年度新居地域センター改修工事につきまして、工事内容の変更に伴い587万4,000円を増額し、計画金額を3億5,270万4,000円に変更をしようとするものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第66号について採決いたします。本案を原案のとおり、決することに賛成の議員の挙

手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。したがって、議案第66号は原案のとおり可決されました。

○議長（馬場 衛） 日程第7 請願第1号 釣り組合業者の堤防渡しに関する請願書を議題といたします。

本件は、6月4日の本会議で建設環境委員会に付託いたしました。事前に配付してあります請願審査報告書のとおり報告されております。

ここで、建設環境委員長長の報告を求めます。建設環境委員長 土屋和幸議員。

〔建設環境委員長 土屋和幸登壇〕

○建設環境委員長（土屋和幸） 建設環境委員会委員長長の土屋和幸です。請願第1号の請願審査報告をさせていただきます。

本6月定例会において、当建設環境委員会に付託されました請願第1号 釣り組合業者の堤防渡しに関する請願について、6月7日午前10時より委員会を招集し、紹介議員と請願者に出席を求め、慎重に審査をいたしました。請願第1号について、各委員から述べられた意見の主なものについて報告させていただきます。

採択すべきものとする意見

「法規制で明文化されたことを市議会として改善要求することは困難であるため。」

「漁業権に関しては議会が関与することではないため。」

その他にも意見がございましたが、討論の後、採決の結果、当建設環境委員会は第1項、第2項とも賛成なしにて不採択すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（馬場 衛） 建設環境委員長長の報告は終わりました。

質疑を行います。ただいまの請願審査報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、請願第1号について採決を行います。
採決は項目ごとに区分して行います。

まず第1項（1）堤防渡しを行っていた場所3か所のうち1か所を業者のみが渡船を行うことを許可していただくことを採択することに、賛成する議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手なしです。したがって第1項は不採択とすることに決しました。

次に第2項（2）近隣の他の場所（八兵衛是、千鳥島、とうふ）においても現在渡船が不可能となっている。こちらの場所においても、渡船可能な方法を模索していただくことを採択することに、賛成する議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手少数であります。したがって、第2項は不採択とすることに決しました。

○議長（馬場 衛） 以上で本日の日程は終了いたしました。

それでは、これにて会議を閉じ令和6年6月湖西市議会定例会を閉会といたします。お疲れさまでございました。

午後2時48分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 馬 場 衛

署名議員 神 谷 里 枝

署名議員 二 橋 益 良